

令和7年度 第1回静岡県スポーツ推進審議会

期日 令和7年11月14日（金）
時間 10時から11時30分
会場 県庁別館9階特別第二会議室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 審議事項等

・スポーツ推進計画（素案）について

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 部会で出たご意見の振り返り | (資料3-1、資料3-2) |
| (2) 論点としたい事項 | (資料4) |
| (3) 素案全体について | (資料2) |

4 今後の予定

5 閉会

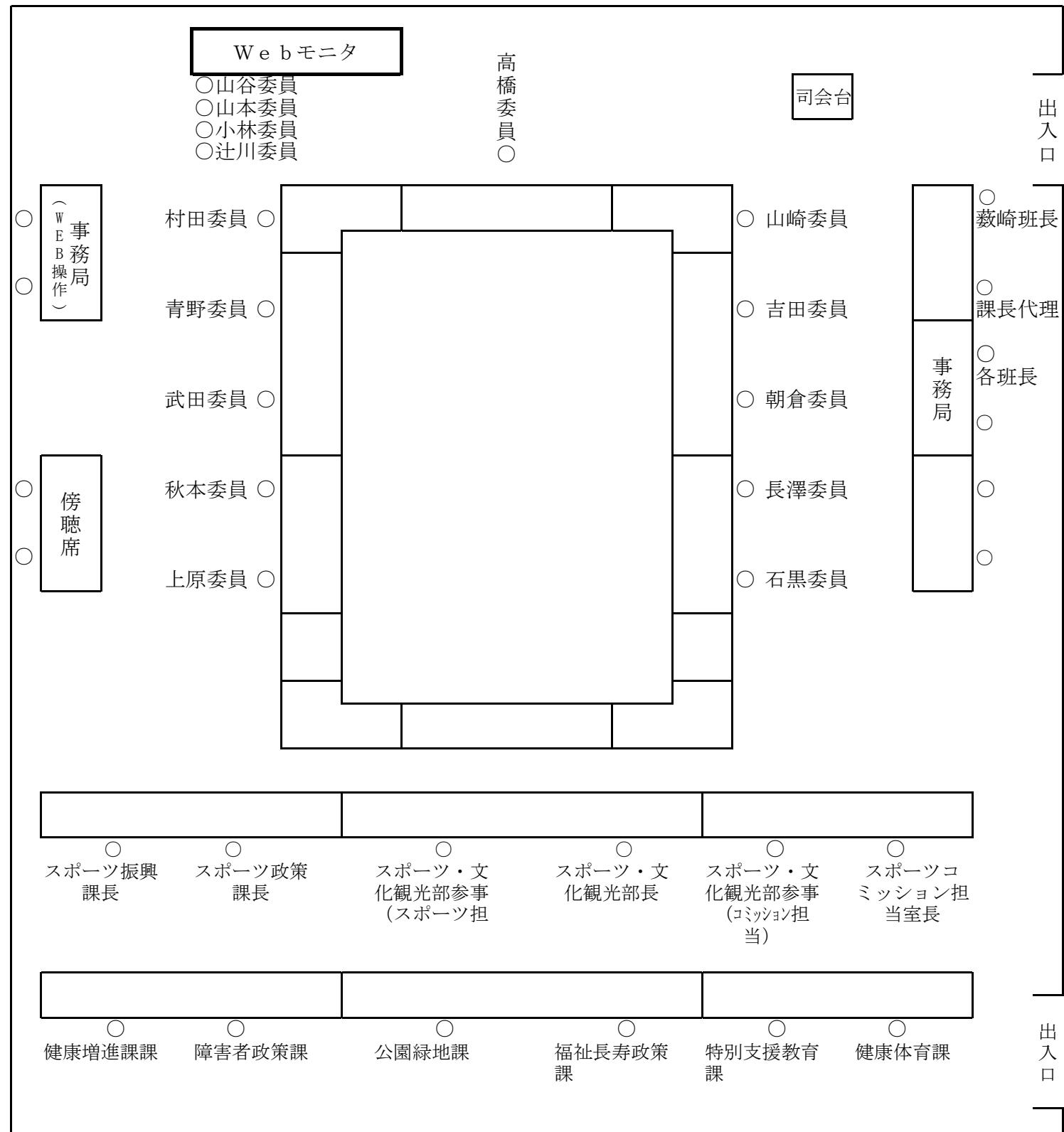
＜資料＞

- | | |
|-------|----------------------------|
| 資料1 | 第4期静岡県スポーツ推進計画概要版（案） |
| 資料2 | 第4期静岡県スポーツ推進計画素案 |
| 資料3-1 | スポーツ推進審議会部会でのご意見について（要旨） |
| 資料3-2 | スポーツ推進審議会部会でのご意見について（追加照会） |
| 資料4 | 論点としたい事項 |
| 資料5 | 改定に向けたスケジュール |

＜参考資料＞

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 参考1 | 第4期静岡県スポーツ推進計画の施策の考え方 |
| 参考2 | 第3期静岡県スポーツ推進計画概要版 |
| 参考3 | スポーツ推進審議会条例 |
| 参考4 | 議事録 |
| 参考5 | 改正スポーツ基本法および第3期スポーツ基本計画について |
| 参考6 | 質問事項への回答 |

令和7年度第1回静岡県スポーツ推進審議会 座席表



令和7年度第1回 静岡県スポーツ推進審議会名簿

(委員)

氏名	期数	職業	備考
タケダ 竹田 利恵子	5	静岡県スポーツ推進委員連絡協議会 会長	欠
ヤマモト 山本 昌邦	5	一般財団法人静岡県サッカー協会 副会長	WEB
アキモト 秋本 啓子	4	公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会 専務理事兼事務局長	
イワミズ 岩水 素江	4	特定非営利活動法人菊川市スポーツ協会 会長	欠
スギヤマ 杉山 克秀	4	静岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長	欠
アオノ 青野 宏子	3	静岡県レクリエーション協会 副理事長 静岡県ミニトランポウォーク協会会长	
ヨシダ 吉田 早織	3	常葉大学 健康プロデュース学部准教授	
タカハシ 高橋 和子	2	静岡産業大学スポーツ科学部 学部長	
タニウチ 谷内 麻子	2	あさこ婦人科クリニック院長	欠
ナガサワ 長澤 滋文	2	静岡県中学校体育連盟 会長	途中退席 (11:00 -)
副会長	ムラタ 村田 真一	国立大学法人静岡大学 准教授	
	ヤマヤ 山谷 拓志	静岡ブルーレヴズ株式会社 代表取締役社長	WEB
	イシグロ 石黒 えみ	亜細亜大学経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科准教授	
	コバヤシ 小林 可奈子	MTBオリンピアン、一般社団法人MSJ代表	WEB
	ソノダ 菅田 靖邦	川根本町町長	欠
	タケダ 武田 トモミ 知己	静岡県スポーツ協会 専務理事	
	ツジカワ 辻川 ヒロト 比呂斗	順天堂大学保健看護学部准教授	WEB (10:30 -)
	ヤマザキ 山崎 伊佐子	フジ物産株式会社代表取締役	
	ウエハラ 上原 ヒロヒコ 広彦	株式会社静岡新聞社 編集局長	
	アサクラ 朝倉 トオル 徹	静岡県高等学校体育連盟 会長	
副会長			

(事務局)

氏名	役職名
都築 直哉	スポーツ・文化観光部長
大石 哲也	スポーツ・文化観光部参事（スポーツ担当）
高倉 健二	スポーツ・文化観光部参事（コミッショナ担当）
小林 竜太	スポーツ政策課長
杉本 直也	スポーツコミッショナ担当室長
稲葉 晴伸	スポーツ振興課長
内田 知康	福祉長寿政策課 福祉長寿政策班長
上原 吉人	障害者政策課 障害者政策課長
田中 清吾	健康増進課 課長代理
熊谷 修孝	公園緑地課長
加茂 聰	特別支援教育課 教育主査
佐藤 光浩	健康体育課 参事

○理念 ○基本方針 ○柱 ○指標 ○施策・取組は了解

＜今回の審議会での審議事項＞

静岡県スポーツ推進計画(素案)全体を通してのご意見

1 総論

根拠法令	地方公共団体は、基本理念にのびり、スポーツに関する施策に開き、国との連携を図りつつ、自動的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。（スポーツ基本法第4条）
計画区域	静岡県全域

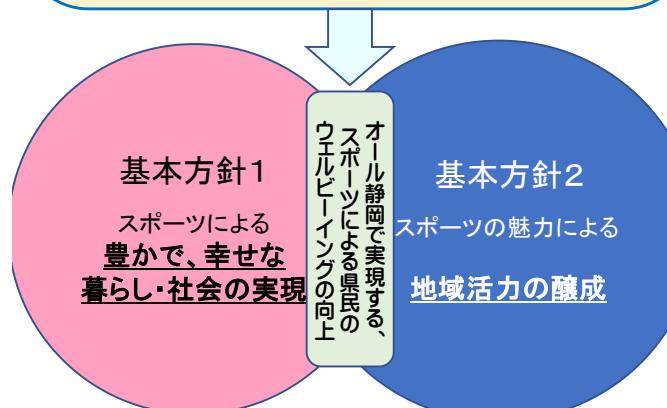
2 改訂のコンセプト

- イベント中心の取り組みから日常でのスポーツ振興への転換を目指した現計画の方向性を引き継ぐ
 - ウェルビーイングの視点を取り込むため、計画理念を「スポーツによる県民のウェルビーイングの向上」とし取組を推進
 - 国スポーツ基本計画（第3期）の参酌、現計画の進捗状況を踏まえた見直し
 - スポーツ基本法改正に伴う新たなスポーツの形（eスポーツ）
 - スポーツの成長産業化の推進

計画理念

「オール静岡で実現する、スポーツによる県民のウェルビーイングの向上 ～県民が幸福を感じできる社会をつくります～

- ”遊び”から”競技”まで、それぞれの志向に応じて活動を楽しむ環境があります。
 - 「する」「みる」「ささえる」スポーツに触れる環境が身边にあります。
 - 性別、年齢、障害の有無等の区別無く、支え合いながらスポーツに関わることができます。
 - トップアスリートの活躍が子供たちに夢を与え、スポーツを通して人間性や競技力の向上が図ります。
 - 地域の特色あるスポーツの取組や歴史に誇りを持っています。
 - スポーツが一つの産業として成長し、そこで生まれる収益で地域のスポーツ活動が運営され、経済の活性化により、地域の活力が生まれる好循環があります。



基本方針（2）	柱（5）	施策（10）・取組
基本方針1 スポーツによる 豊かで、幸せな 暮らし・社会の実現 <p>＜指標＞ する、みる、ささえるのい ずれかの形でスポーツに親 しんだ県民の割合</p> <p>（考え方） ○体力の向上、健康増進によ り、より多くの県民が生涯に わたり健康的な暮らしを送る ことができる ○スポーツを通じて、人間的 な成長を促すとともに、相手 を尊重し、思いやりの精神が 育まれる</p>	<p>＜柱1＞ 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現</p> <p>＜指標＞ 成人の週1回以上のスポーツ実施率</p> <p>＜柱2＞ スポーツを通じた 誰もが活躍できる社会の実現</p> <p>＜指標＞ スポーツが人ととの交流に効果が あると考える県民の割合</p> <p>＜柱3＞ スポーツにおける 人間性や競技力の向上</p> <p>＜指標＞ スポーツが豊かな人間性の育成に 効果があると考える県民の割合</p>	<p>＜施策1＞ 子どもの運動習慣の確立 ・ファミリープログラム等の活用 ・新体力テストを活用した体力分析 ・「子供の体力向上プログラム」の充実 ・運動部活動の指導体制充実 ・中高生の運動部活動の活性化 ・中学校の運動部活動における地域展開等 ・自己、傷害防止に向けた設備・用具の安全確保 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ等の推進</p> <p>＜施策2＞ 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり ・県民のスポーツに関する意識調査の実施、分析 ・健康経営の推進による職場の健康づくり支援 ・誰もがスポーツに親しむ機会の創出</p> <p>＜施策3＞ 高齢期の健康長寿を支える身体活動・人ととの交流の推進 ・静岡県すこやか長寿基金（仲間とのスポーツの場）・高齢者を対象とするスポーツ指導者の養成 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ、eスポーツ等の推進</p> <p>＜施策4＞ 女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 ・家族でスポーツに参加する機会の創出 ・女性アスリートの活躍支援 ・障害のある人が安全にスポーツを行うためのニーズ把握 ・障害者スポーツに親しむ機会の提供 ・障害者スポーツの指導者の育成 ・特別支援学校生徒と地域スポーツ関係者との連携 ・障害のある人といない人が一緒にスポーツに参加する機会の提供</p> <p>＜施策5＞ スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保 ・スポーツの場の提供 ・県立スポーツ施設の魅力向上 ・県立スポーツ施設の機能充実 ・地域スポーツ活動充実のための市町スポーツ推進委員の資質向上</p> <p>＜施策6＞ 静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 ・発達段階に応じた育成・強化 ・学校や地域での各分野のスペシャリストの派遣 ・育成、強化に向けたジュニアアスリートの派遣 ・世界に羽ばたく可能性のあるジュニアアスリートの活動支援 ・多くの競技を体験する機会の創出 ・競技力向上に向けた学校運動部活動の支援 ・学校教育活動の一環としての運動部活動の実施 ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた地域スポーツクラブの実施 ・スポーツと医科学との連携 ・体づくりに関するスポーツ食育支援</p> <p>＜施策7＞ 県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 ・オリンピック・パラリンピックでの活躍を目指すトップアスリートの活動支援 ・国内主要大会において優秀な成績を収めるための強化活動の支援 ・スポーツ医・科学を有効活用したアスリート支援 ・強化練習会、合宿等の支援 ・パラアスリート発掘のための体験会の開催 ・全国障害者スポーツ大会へ選手団の派遣の支援</p> <p>＜施策8＞ 選手の能力を引き出す指導者の資質向上 ・国内外のトップクラス指導者の招聘 ・上級コーチ等の指導者資格取得、専門研修会への参加支援 ・ジュニア期のスポーツ・インテグリティの基盤整備 ・スポーツ医・科学研究の成果の活用</p>
基本方針2 スポーツの魅力による 地域活力の醸成 <p>＜指標＞ 県内施設・大会等でスポー ツをする人、みる人の人數</p> <p>（考え方） スポーツをすること、みること、活かすことを通じて、地域の活性化や産業の振興などをもたらし、地域の活 力を醸成する。</p>	<p>＜柱4＞ スポーツによる地域の活性化</p> <p>＜指標＞ スポーツが地域の活性化に効果がある と考える県民の割合</p> <p>＜柱5＞ スポーツの成長産業化</p> <p>＜指標＞ 県内のスポーツ市場規模○○○○億</p>	<p>＜施策9＞ スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大 ・市町のスポーツによるまちづくりの支援 ・大規模大会・合宿を活用した国際交流 ・市町や地域スポーツコミュニケーションへの支援 ・スポーツボランティア活動への参加の促進 ・地域スポーツの推進 ・大規模スポーツイベント開催センターを継承した取組 ・サイクルスポーツの聖地づくり</p> <p>＜施策10＞ スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出 ・「まち」スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出 ・県内産業とスポーツ分野の共創事業展開 ・地域資源を活用したスポーツリースームの推進 ・地域スポーツの振興（好循環によるスポーツ環境の整備、スポーツコミュニティ形成） ・スポーツの成長産業化を支える人材育成（スポーツビジネス人材、スポーツ環境の整備に不可欠なクラブ経営者、指導者等） ・eスポーツを活用した交流人口の拡大と関連産業の創出</p>

静岡県スポーツ推進計画(素案)

第1章 改定にあたって	-----
1 計画改定の経緯	-----
2 計画の趣旨	-----
3 計画の性格	-----
4 計画の期間	-----
第2章 スポーツ推進計画の進捗状況	-----
1 スポーツ推進計画の検証	-----
2 スポーツに関する静岡県の姿(本県を取り巻く課題)	-----
第3章 基本理念と基本方針	-----
1 基本理念	-----
2 基本方針	-----
第4章 具体的な施策の展開	-----
1 体系図	-----
2 施策の展開	-----
基本方針1 スポーツによる豊かで、幸せな暮らし・社会の実現	-----
柱1 楽しさ・喜びにあふれるSport in Life の実現	-----
柱2 スポーツを通じた誰もが活躍できる社会の実現	-----
柱3 スポーツにおける人間性と競技力の向上	-----
基本方針2 スポーツの魅力による地域活力の醸成	-----
柱4 スポーツによる地域の活性化	-----
柱5 スポーツの成長産業化	-----
参考資料	-----

第1章 改定にあたって

(1) 計画改定の経緯

本県では、2005(平成17)年3月に基本理念を「県民の健康で明るい生活を支えるスポーツの振興」とする「静岡県スポーツ振興基本計画」を策定しました。

続いて2011(平成23)年3月には、「『ふじのくに』生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とし、概ね10年を見据えた新たな「静岡県スポーツ振興基本計画」を策定しました。

なお、同年6月には、日本スポーツの根幹となっている、「スポーツ振興法」が改定され、「スポーツ基本法」が制定されています。さらに、2012(平成24)年3月には、国において「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。

本県では、これらの動向を受け、2014(平成26)年7月に本県のスポーツ推進の基本的な方向を示す「静岡県スポーツ推進計画」を策定しています。この計画の目標年次は、「スポーツ振興基本計画」と同様に2020(平成32(令和2))年とし、2017(平成29)年頃に見直しを検討することを規定しています。

更に、2017(平成29)年3月には、文部科学省が2017(平成29)年度からの5年間で総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示した「第2期スポーツ基本計画」を発表しています。

これを受け、本県では2018(平成30)年に、「スポーツの聖地づくり」を新たな理念とした、「静岡県スポーツ推進計画」を改定しました。さらに、2022年(令和4年)3月には、基本理念を引き継ぎながら、「後期アクションプラン」や国の「第3期スポーツ基本計画」を受け、同じ2025(令和7)年度を目標年次とする「第3期スポーツ推進計画」を策定しました。

現在、県の総合計画の改定が進められていることを受け、「オール静岡で実現する、スポーツによるウェルビーイングの向上」を新たな基本理念とする、「静岡県スポーツ推進計画」を策定しました。

(1) 計画改定の経緯



（2）計画の趣旨

スポーツ基本法において、各都道府県は国の「スポーツ基本計画」を参照して、その地方の事情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるように努めることとされています。

県においては、「オール静岡で実現する、スポーツによるウェルビーイングの向上」に向けたビジョンを市町や県民と共有しながら、地域の特性に応じた施策を総合的に進める指針となる計画とします。

- イベント中心の取り組みから日常でのスポーツ振興への転換を目指した現計画の方向性を引き継ぐ
- ウェルビーイングの視点を取り込むため、計画理念を「スポーツによる県民のウェルビーイングの向上」とし取組を推進
- eスポーツの普及拡大やスポーツの成長産業化の推進

（3）計画の性格

- 本計画は、本県のスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。
- 本計画は、静岡県スポーツ推進審議会による審議等を踏まえながら策定しています。
- 本計画は、スポーツ基本法に基づく国「第3期スポーツ基本計画」を可能な限り参照しつつ、「静岡県総合計画～しづおか ウェルビーイングプラン～」を勘案した計画です。

（4）計画の期間

本計画の計画期間は、県の総合計画が2028(令和10)年度を目標年度としていることを踏まえ、2025(令和7)年度～2028(令和10)年度までの4年間とします。ただし、計画の期間中に社会環境や経済状況、生活様式など状況の変化が生じた場合には、必要に応じて見直すことがあります。

第2章 スポーツ推進計画の進捗状況

(1) スポーツ推進計画の検証

静岡県スポーツ推進計画(2022(令和3)年度3月策定)は、各基本方針及び柱ごとに目標を掲げそれぞれ推進してきました。新たな計画の策定にあたり、これまでの計画を検証した結果は以下の通りです。

基本方針1:スポーツによる健康づくりの推進

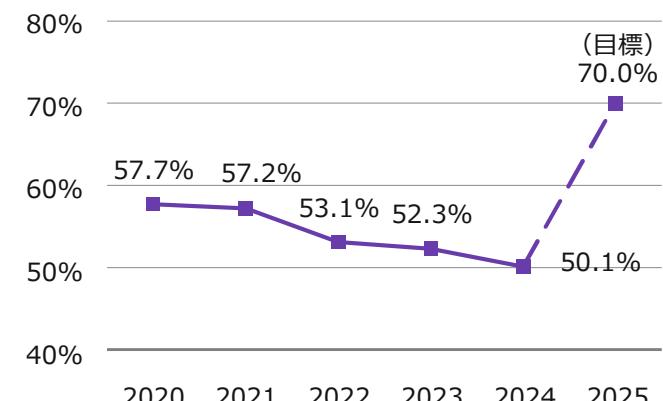
- 柱1:幅広い世代への生涯スポーツ振興
- 柱2:スポーツ施設の整備と利活用の促進

基本方針2:スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

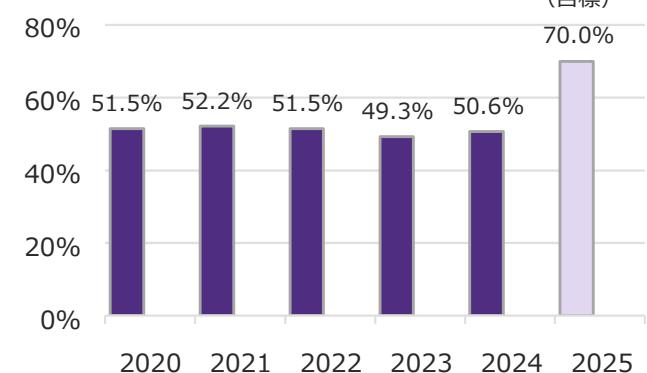
基本方針3:地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

成人の週1回以上のスポーツ実施率については、減少傾向にあり進捗に遅れがみられます。成人女性の週1回以上のスポーツ実施率の状況が、横ばい傾向となっているように、成人女性や働き盛り世代のスポーツ実施率が低いため、スポーツへの抵抗感を和らげ、気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組んでいきます。

成人の週1回以上のスポーツ実施率



成人女性の週1回以上のスポーツ実施率



(1) スポーツ推進計画の検証

基本方針1: スポーツによる健康づくりの推進

柱1: 幅広い世代への生涯スポーツ振興

柱2: スポーツ施設の整備と利活用の促進

【取組内容】

- ・ 子供の運動習慣の確立
- ・ 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり
- ・ 高齢期の健康長寿のためのスポーツ推進
- ・ 女性のスポーツ参画

▶ 幅広い世代の県民が日常的にスポーツに親しむことを目的として、県や市町などが主催するスポーツイベント数は、コロナ禍の影響で一時的に大きく落ち込みましたが、2024年には目標値を大きく上回り、順調に推移しています。

一方で、子どもの新体力テストにおいて全国平均を上回る割合は、2021年に大幅に減少してから回復傾向にあるものの、目標値には及びません。今後も引き続き、子どもの体力向上に向けた取組みを進めていきます。

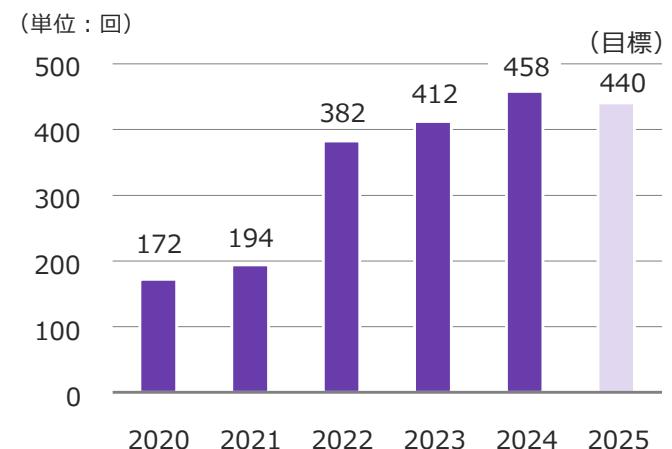


写真等

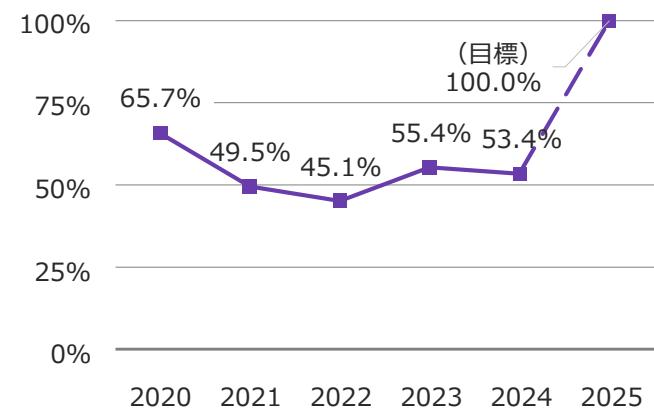


写真等

多様な年代が参加できるスポーツイベント数



新体力テストの記録が全国平均を上回る割合



(1) スポーツ推進計画の検証

基本方針1:スポーツによる健康づくりの推進

柱1:幅広い世代への生涯スポーツ振興

柱2:スポーツ施設の整備と利活用の促進

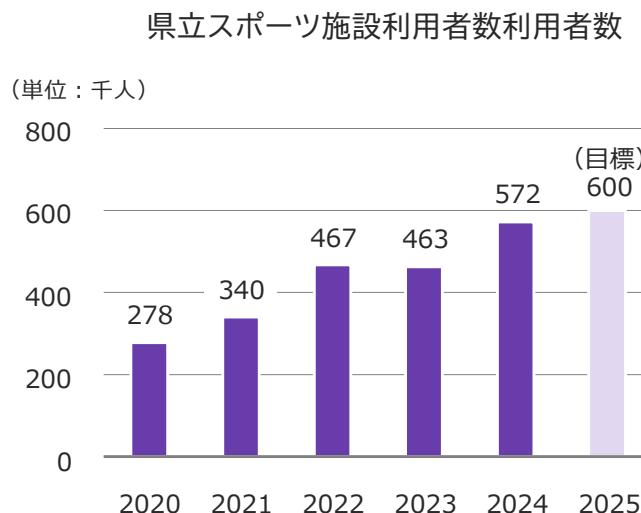
【取組内容】

- 多くの人がスポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保
- 地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブの充実

▶ 県立スポーツ施設は、サービス水準の向上を図ったことから順調に推移してきましたが老朽化等による修繕工事や新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減から回復せず、目標に届いていません。生涯にわたってスポーツを楽しみ、県民の健康増進、競技力の向上及び指導者養成を図る拠点として利用できる施設運営に取り組み、利用拡大を図ります。



写真等



（1）スポーツ推進計画の検証

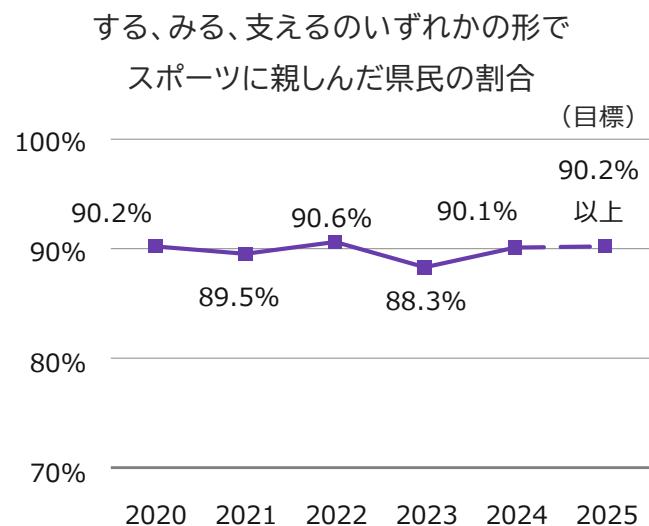
■ 基本方針1:スポーツによる健康づくりの推進

■ 基本方針2:スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

- └ 柱3:トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進
- └ 柱4:障害の有無にかかわらないスポーツ振興

■ 基本方針3:地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

スポーツに親しんだ県民の割合は、堅調に推移しており着実に目標値に近づいています。今後も、市町、関係団体と連携し、様々な年代が参加できるスポーツイベントの開催や、プロスポーツチームとの連携によるスポーツファンの拡大、指導者育成並びにボランティア育成による人材育成の充実により、「する・見る・支える」人の増加を図っていきます。



写真等

(1) スポーツ推進計画の検証

■ 基本方針2:スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

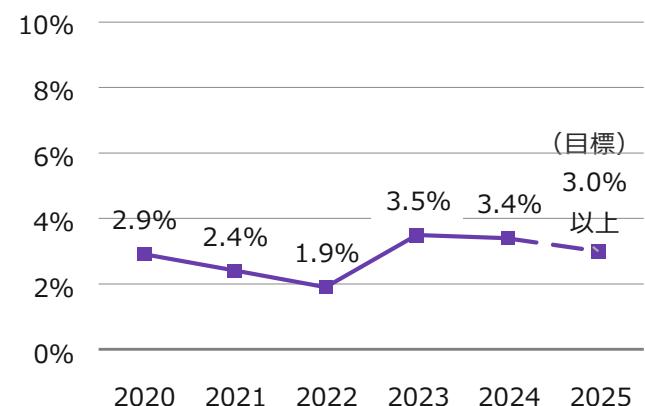
柱3:トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進

柱4:障害の有無にかかわらないスポーツ振興

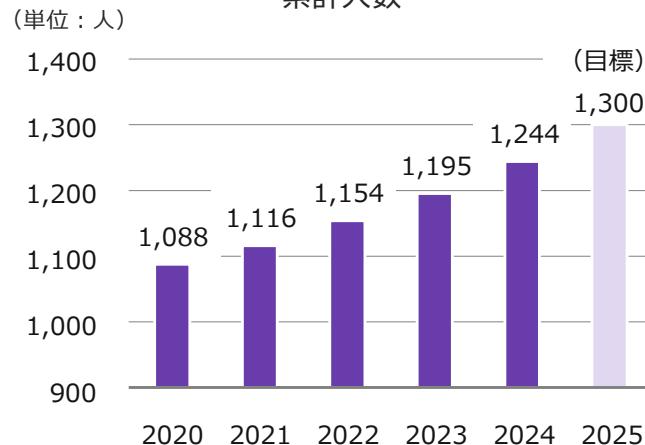
【取組内容】

- 個々に合わせた可能性を発掘し、磨きあげるジュニア世代の育成
- 活躍する姿が多くの人々に夢や感動を与えるトップアスリートの育成・支援
- 選手の能力を引き出す指導者の資質向上
- 競技力を活用した機運醸成

JOCオリンピック強化指定選手・JPパラリンピック等強化指定選手中の静岡県関係選手の割合

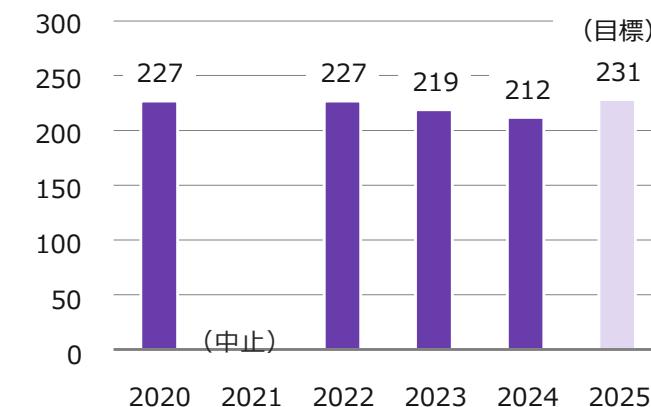


日本スポーツ協会登録コーチ3、4(旧公認コーチ) 累計人数



国民スポーツ大会への出場種目数

(単位:種目)



▶ オリンピックやパラリンピックの指定強化選手における県内関係選手の割合は、2022年に減少したものの、順調に回復し目標を達成することができました。また、日本スポーツ協会登録コーチの人数も順調に推移しています。一方で、国民スポーツ大会への出場種目数は、目標には届いておりません。

（1）スポーツ推進計画の検証

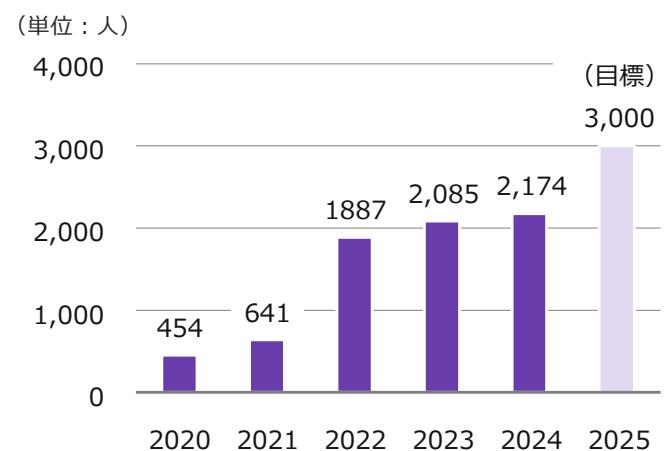
■ 基本方針2：スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

- 柱3：トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進
- 柱4：障害の有無にかかわらないスポーツ振興

【取組内容】

- ・ 障害者スポーツの裾野拡大
- ・ パラアスリートの発掘・育成・支援

静岡県障害者スポーツ大会への参加者数



▶ 静岡県障害者スポーツ大会への参加者数は、コロナ禍後、堅調に推移しています。今後も障害の有無にかかわらず、共にスポーツを楽しむことができるよう障害者スポーツのすそ野拡大を図っていきます。



(1) スポーツ推進計画の検証

■ 基本方針1:スポーツによる健康づくりの推進

基本方針2:スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

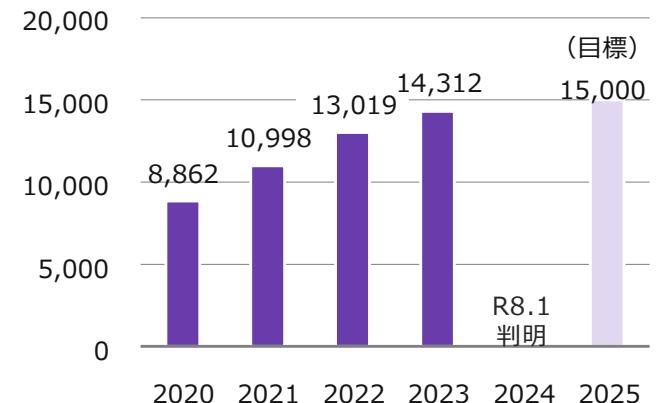
■ 基本方針3:地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

柱5:スポーツによる交流促進

柱6:交流を促進するための体制整備

「県内施設・大会等でスポーツをする人、みる人の人数」は、コロナ禍を経て増加傾向にあります。今後もプロスポーツチームの活躍等により上昇していくことが期待されます。市町でのスポーツによるまちづくりの取組や、スポーツコミュニケーションによる大会・合宿誘致を進めることで、地域と経済の活性化を図っていきます。

県内施設・大会等でスポーツをする・みる人の人数
(単位:千人)



【出典】

静岡県観光交流の動向(観光政策課)に基づき算出

(1) スポーツ推進計画の検証

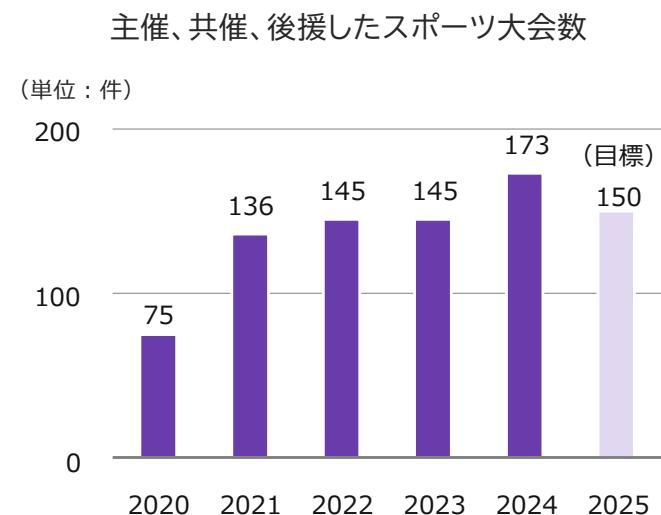
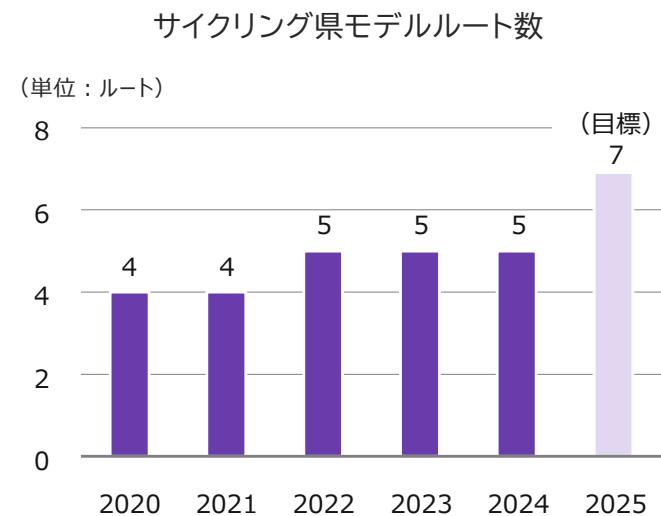
基本方針3:地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

柱5:スポーツによる交流促進

柱6:交流を促進するための体制整備

【取組内容】

- ・ スポーツを通じた多様な交流の促進
- ・ スポーツコミッショナによる地域活性化の推進



写真等

写真等

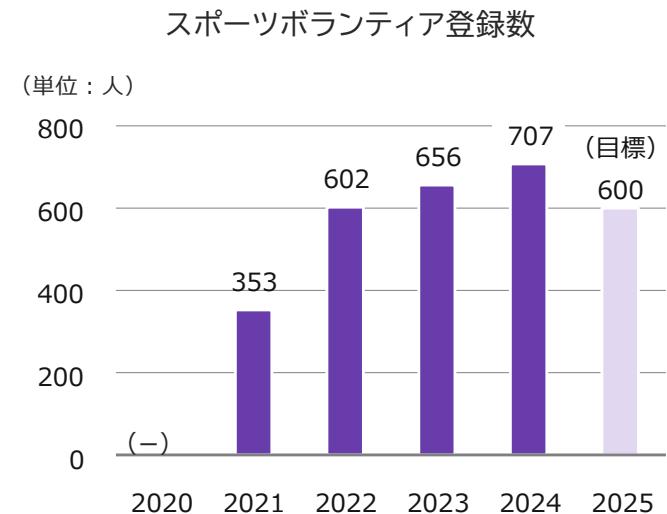
(1) スポーツ推進計画の検証

■ 基本方針3:地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

- 柱5:スポーツによる交流促進
- 柱6:交流を促進するための体制整備

【取組内容】

- ・ スポーツコミッショナによる地域活性化の推進



【出典】
XXX

▶ スポーツボランティア登録者数は、目標値を大きく上回り順調に推移しています。東京2020オリンピック大会等でのボランティアによるおもてなし活動の経験を生かし、大会後もスポーツを支える人材の中心として活躍していただくよう、ボランティア組織として「ふじのくにスポーツボランティア」を設立し、周知・登録を呼びかけたことによります。

写真等

写真等

(2) スポーツに関する静岡県の姿（本県を取り巻く課題）

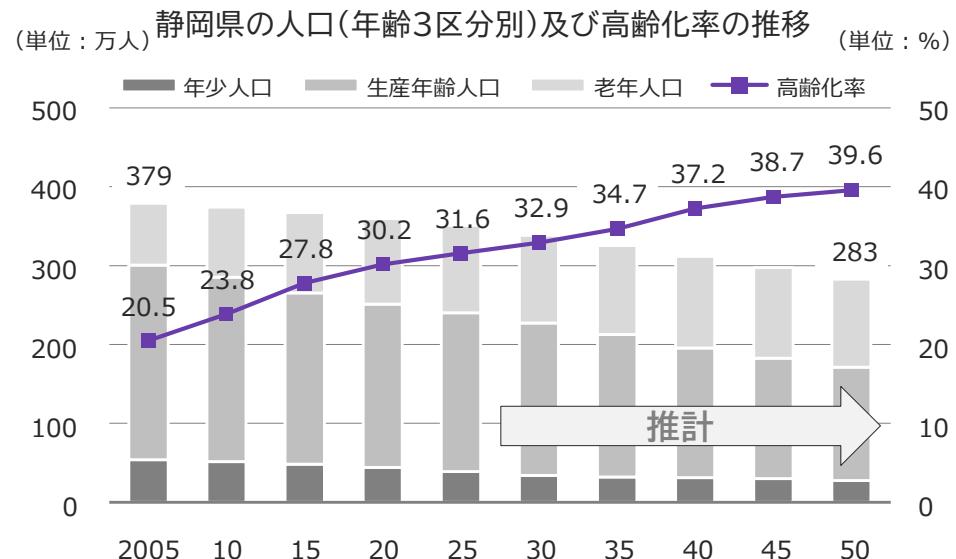
静岡県の人口(年齢3区分別)及び高齢化率の推移

本県の人口は、全国の傾向と同様に減少傾向にあり、2045(令和27)年には300万人を下回り、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少していくと予想されています。

人口減少に伴い、経済規模の縮小、労働力不足、地域社会の担い手不足など、様々な課題が深刻化しています。

【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2025(令和7)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(2023(令和5)年12月公表)に基づく推計値

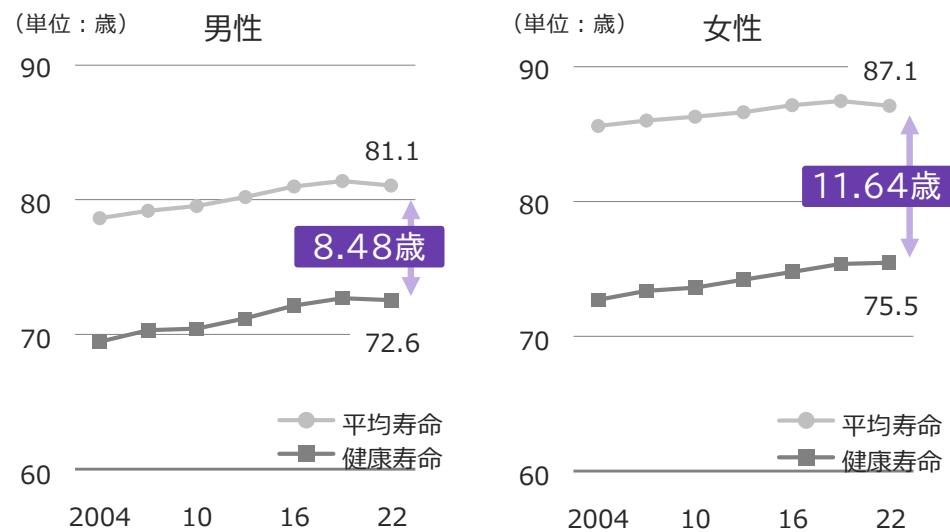


全国の平均寿命と健康寿命の推移

わが国は、男女ともに平均寿命が80歳を超える長寿国ですが、平均寿命と健康寿命の差は、10歳前後のまま推移しています。また、健康寿命が長いほど、自立した自分らしい生活を続けることができるため、ウェルビーイングの向上をはじめ、地域社会の維持・活性化などにつながることが期待されます。

【出典】

厚生労働省「第4回 健康日本21(第三次)推進専門委員会資料(2024(令和6)年12月24日)」

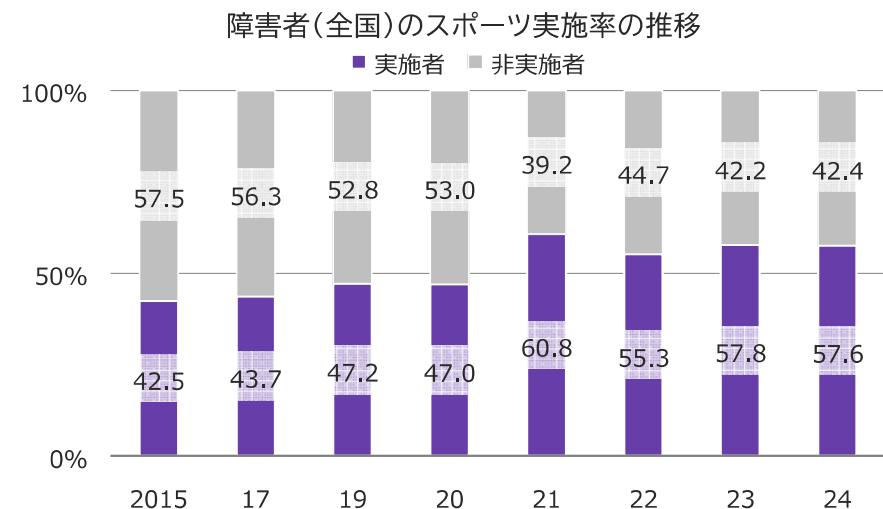


(2) スポーツに関する静岡県の姿（本県を取り巻く課題）

障害者のスポーツ実施率の推移

2024年度の全国の障害のある人のスポーツ実施率は57.6%であり、2015年度と比較すると、15Pt以上増加しています。このような現状を踏まえ、障害のある人が身近な場所で、気軽にスポーツに参加できる機会の創出や、障害の有無にかかわらず共にスポーツを楽しむ環境整備が必要です。

【出典】
スポーツ庁「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究(令和7年3月)」



静岡県の公認スポーツ指導者認定者数

本県の2024(令和6)年の公認スポーツ指導者認定者数は、スポーツ指導者基礎資格「スポーツコーチングリーダー」が1,361人、競技別指導者資格「コーチ1」が4,427人となっています。地域のリーダーとして専門的な知識、技術と経験に基づきスポーツ振興を支える人材を育成・確保しています。

【出典】
公益財団法人日本スポーツ協会
「スポーツ指導者に関するデータ(各年10月)」

		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
競技別指導者資格								
スタートコーチ（教員免許状所有者）						3	8	14
スタートコーチ（競技別資格）						226	266	304
コーチ	コーチ1	4,350	4,405	4,399	4,311	4,309	4,351	4,427
	コーチ2	436	465	499	478	475	509	517
	コーチ3	693	739	810	837	866	902	950
	コーチ4	245	258	278	279	288	293	294
教師	教師	83	83	80	74	73	75	74
	上級教師	22	22	20	20	19	17	16

(2) スポーツに関する静岡県の姿（本県を取り巻く課題）

スポーツが個人や社会にもたらす効果

スポーツ庁の世論調査によると、スポーツが社会にもたらす効果として、人と人との交流や、豊かな人間性の育成に寄与する、さらに経済の活性化に効果があると考えられています。このように、スポーツにより身体的健康の基盤づくりになるだけではなく、精神面や社会面での幸福感や効用を踏まえ、スポーツを通じてウェルビーイングの向上を図っていきます。

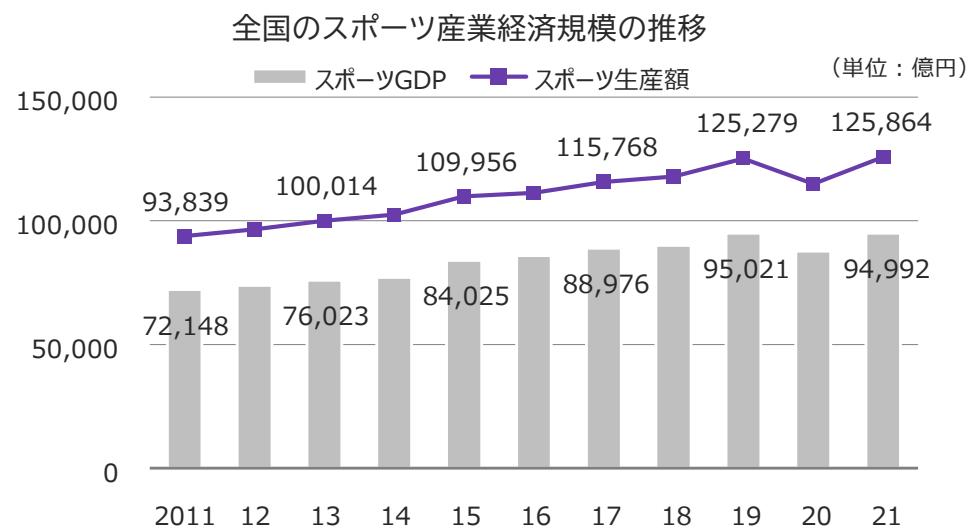
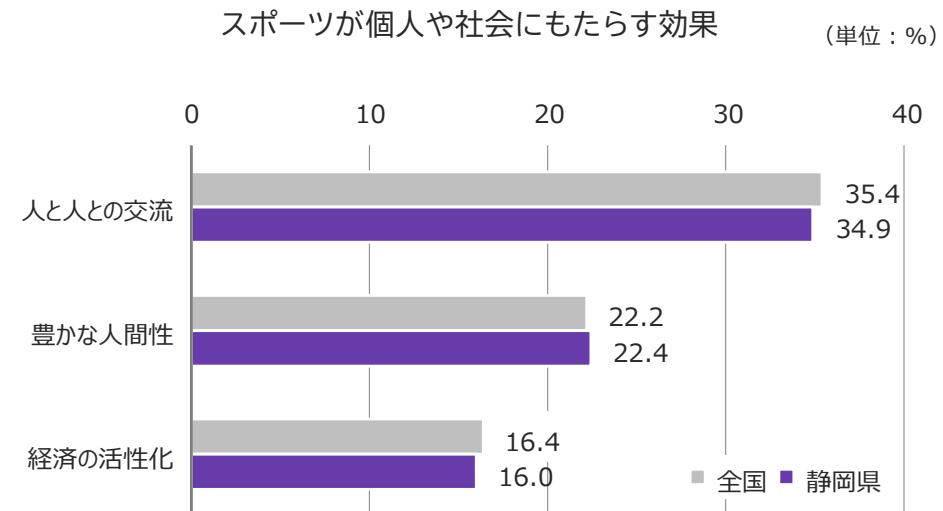
【出典】
スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査（令和6年11月調査）」

全国のスポーツ産業経済規模の推移

全国のスポーツ生産額とスポーツGDPは順調に推移する中、国は、スポーツ市場規模の目標を令和7年に15兆円と掲げ、スポーツ産業の活性化、スポーツ環境の充実、スポーツ人口の拡大の好循環を生み出すことを目指しており、我が国のスポーツ市場は、大きな変革期にあります。

プロスポーツチームが多い本県においても、「スポーツの成長産業化」が期待されています。

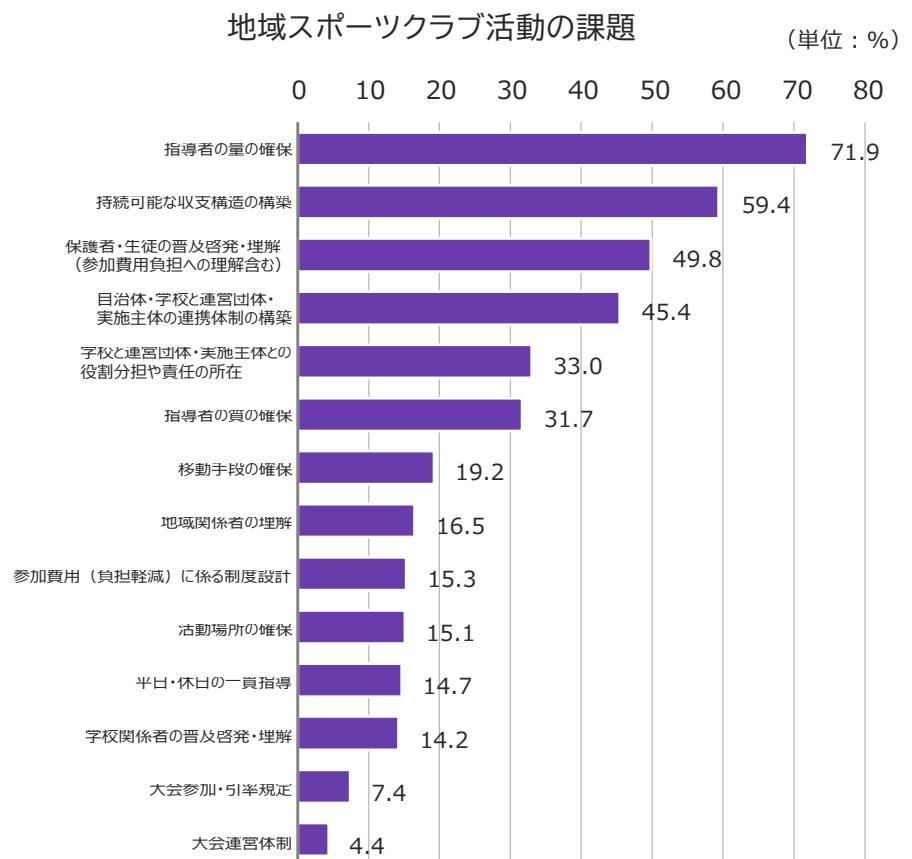
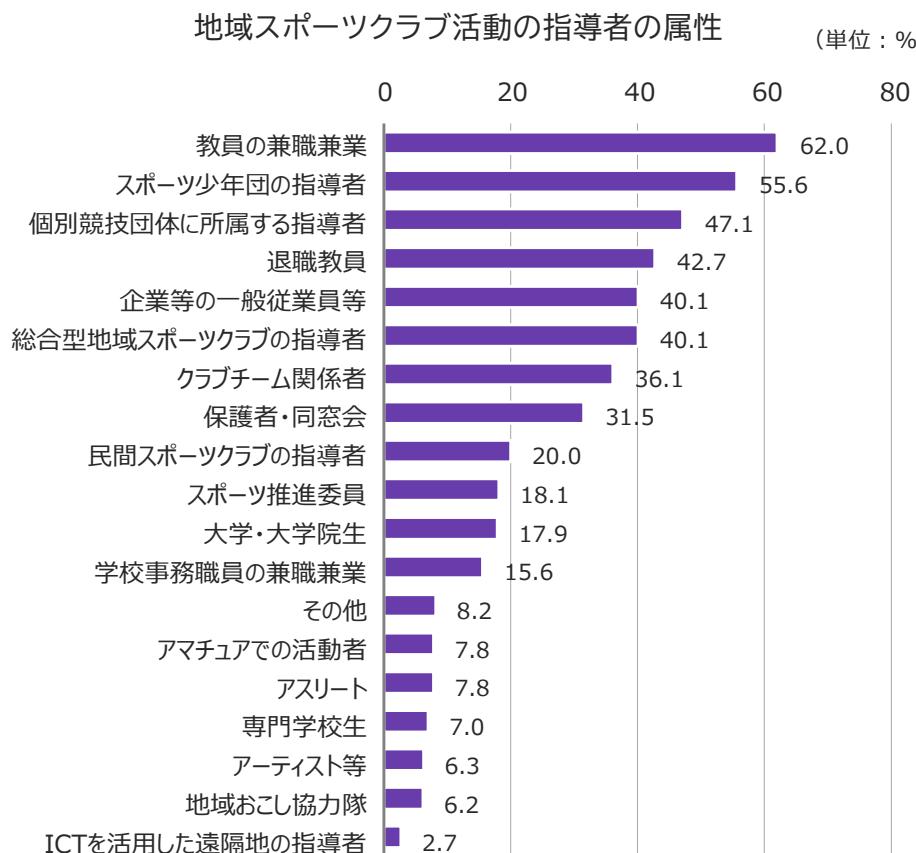
【出典】
株式会社日本政策投資銀行「わが国スポーツ産業の経済規模推計」



(2) スポーツに関する静岡県の姿（本県を取り巻く課題）

地域スポーツクラブ活動の指導者の属性および課題

地域コミュニティの拠点となる地域スポーツクラブにを支える指導者は、多くが教員やスポーツ少年団の指導者が担っていますが、指導者の確保が課題となっており、身近なスポーツの機会の提供に影響を及ぼしています。



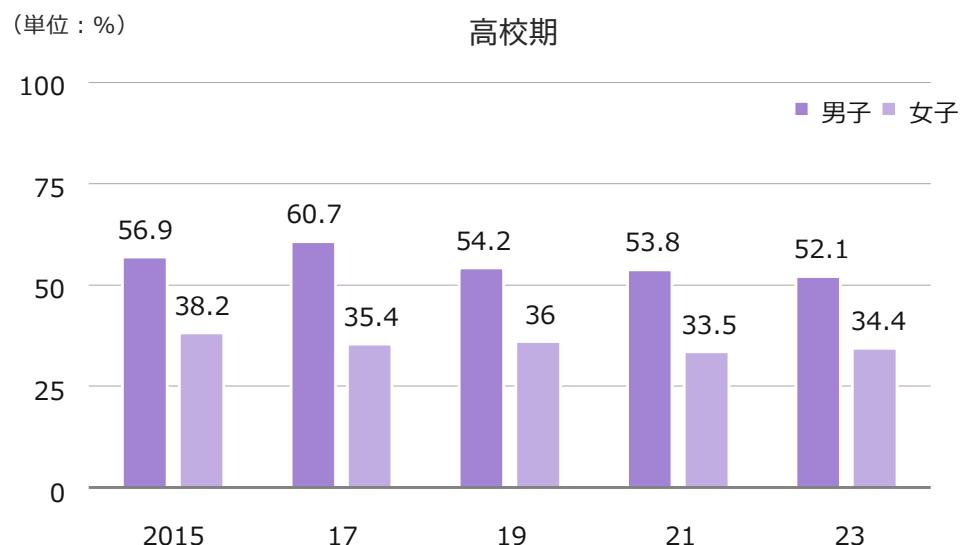
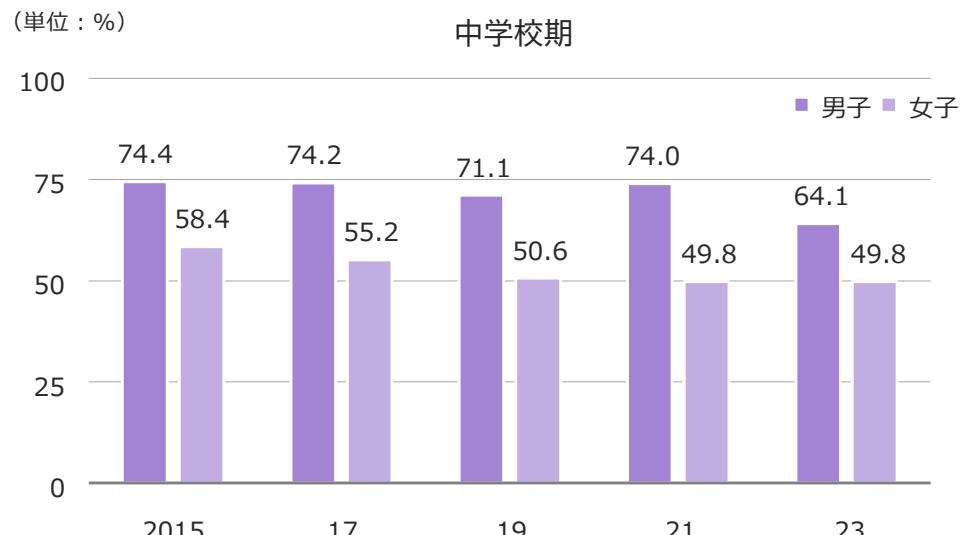
【出典】
文部科学省「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果(確定値)」

(2) スポーツに関する静岡県の姿（本県を取り巻く課題）

学校運動部活動への加入率の推移

全国的に中学校での学校運動部活動の推移は、2015年度と比較すると、男女共に10pt程度減少しています。一方で、高校では顕著な減少傾向はみられません。

中学校の部活動の地域展開に伴い、生徒たちが地域においてスポーツを楽しむ機会を確保していく必要があります。



【出典】

笹川スポーツ財団「12～21歳のスポーツライフに関する調査」2023

(2) スポーツに関する静岡県の姿（本県を取り巻く課題）

e スポーツの普及拡大

デジタル化の進展に伴い新たにeスポーツも注目されるようになりました。

国内のeスポーツファンは年々増加しており、2025年には1,000万人を超える予測です。

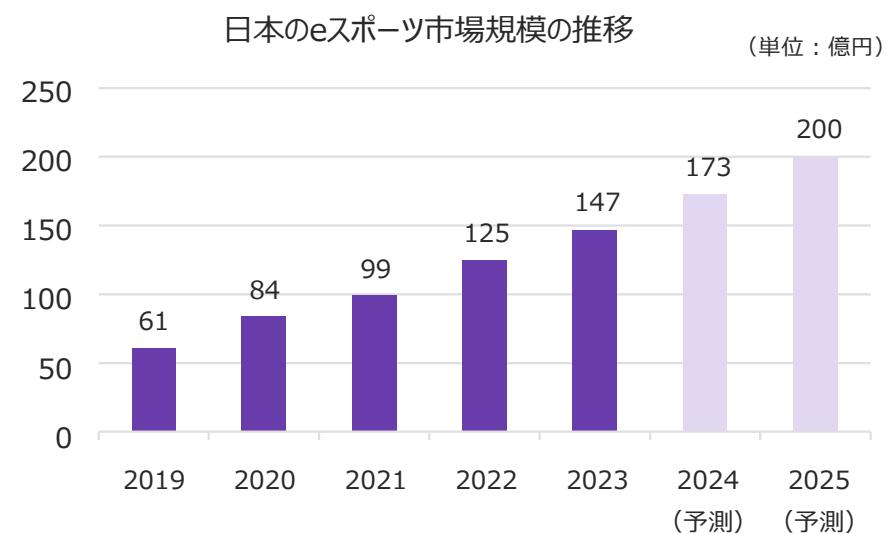
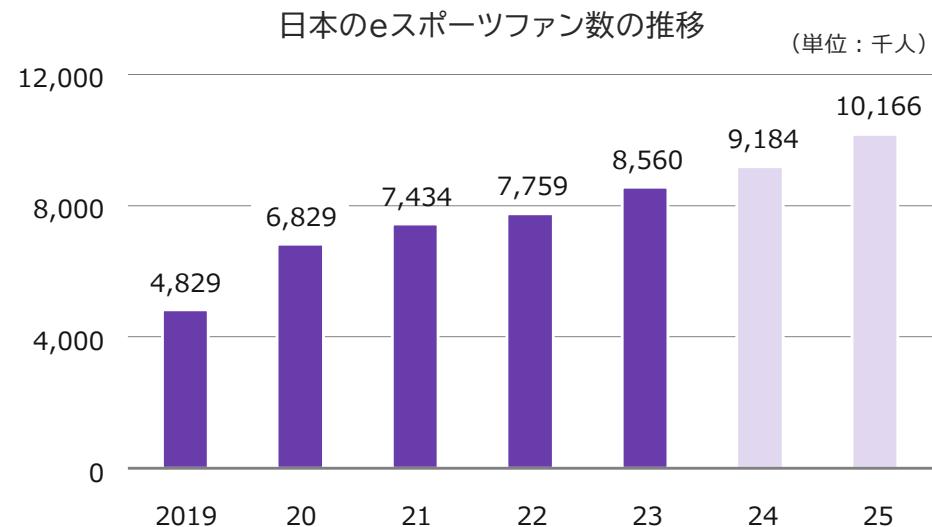
日本におけるeスポーツの市場は近年着実に成長しつつあり、2025年には200億円に迫る勢いとなっています。今後も更なる成長も見込まれ、社会的な受け止め方も変化しています。

また、スポーツ基本法が改正（令和7年9月1日施行）され、新たにeスポーツをはじめとした、情報通信技術を活用したスポーツ機会の充実に関する規定が設けられました。



写真等

【出典】
一般財団法人日本eスポーツ連合「日本eスポーツ白書2024」



(2) スポーツに関する静岡県の姿（まとめ）

現計画の評価

- 成人のスポーツ実施率の低迷等により、スポーツによる健康づくりは遅れがみられるため、スポーツに親しむためのきっかけづくりを創出していきます。
- トップアスリートの活躍や障害者のスポーツ参加が進み、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて進んでいます。
- 大会・合宿の増加などにより、スポーツをする人見る人が増加しています。引き続きスポーツによる地域と経済の活性化を図り、地域の活力を醸成していきます。

第3章 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

Basic philosophy

オール静岡で実現する、スポーツによる県民のウェルビーイングの向上 ～県民が幸福を実感できる社会をつくります～

”遊び”から”競技”まで、それぞれの志向に応じ、体を動かすことを楽しむ環境がある

トップアスリートの活躍が子供たちに夢を与え、スポーツを通して人間性や多様な能力を育むことができる

「する」「みる」「ささえる」スポーツに触れる環境が身近にある

地域の特色あるスポーツの取組や歴史に誇りを持つことができる

性別、年齢、障害の有無等の区別無く、支え合いながら、スポーツに関わることができる

スポーツが一つの産業として成長し、そこで生まれる収益で地域のスポーツ活動が運営されるなど、経済の活性化により、地域の活力が生み出される好循環がある

(2) 基本方針

本計画の推進にあたっては、基本理念である「オール静岡で実現する、スポーツによる県民のウェルビーイングの向上」を実現するために、以下の2項目を基本方針とし、関係機関と連携しながら取り組みます。

①スポーツによる豊かで、幸せな暮らし・社会の実現

基本方針

乳幼児から高齢者まで幅広い世代への生涯スポーツの振興、スポーツ施設の利活用促進等により、理想とされる運動量のもと健康を維持し、充実した生活を送ることで県民が幸福を実感できる社会の実現へと繋げていきます。

②スポーツの魅力による地域活力の醸成

地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進、スポーツ合宿や国際大会、加えて国の「スポーツの成長産業化」の推進に呼応し、スポーツ×他産業との融合によるスポーツビジネスの創出を図っていきます。

本県を取り巻く 現状と課題

- ・ 平均寿命と健康寿命の乖離
- ・ 部活動の地域展開
- ・ デジタル化の進展
- ・ 共生社会の実現
- ・ ウェルビーイングの考え方の重視

スポーツの 力・意義

- ・ 体力の向上、健康増進により、より多くの県民が生涯にわたり健康的な暮らしを送ることができる。
- ・ スポーツを通じて、人間的な成長を促すとともに、相手を尊重し、思いやる精神が育まれる。

- ・ 様々な地域資源
- ・ 交流人口の創出
- ・ 地方創生
- ・ スポーツの成長産業化
- ・ eスポーツの普及拡大

- ・ スポーツをすること、みること、支えるを通じて、地域の活性化や産業の振興などをもたらし、地域の活力を醸成する。

第4章 具体的な施策の展開

(1) 体系図

基本理念 オール静岡で実現する、スポーツによる県民のウェルビーイングの向上～県民が幸福を実感できる社会をつくります～

基本方針	柱	施策
基本方針1 スポーツによる 豊かで、幸せな 暮らし・社会の実現	柱1 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの運動習慣の確立 2. 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり 3. 高齢期の健康長寿を支える身体活動・人ととの交流の推進
	柱2 スポーツを通じた誰もが 活躍できる社会の実現	<ol style="list-style-type: none"> 4. 女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 5. スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保
	柱3 スポーツにおける 人間性と競技力の向上	<ol style="list-style-type: none"> 6. 静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 7. 県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 8. 選手の能力を引き出す指導者の資質向上
基本方針2 スポーツの魅力による 地域活力の醸成	柱4 スポーツによる 地域の活性化	<ol style="list-style-type: none"> 9. スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大
	柱5 スポーツの成長産業化	<ol style="list-style-type: none"> 10. スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出

(2) 施策の展開

基本方針 1	柱 1 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現	柱 2 スポーツを通じた誰もが 活躍できる社会の実現	柱 3 スポーツにおける 人間性と競技力の向上
スポーツによる 豊かで、幸せな 暮らし・社会の実現	1. 子どもの運動習慣の確立 2. 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり 3. 高齢期の健康長寿を支える身体活動・人と人との交流の推進	4. 女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 5. スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保	6. 静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 7. 県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 8. 選手の能力を引き出す指導者の資質向上

成果指標

する、みる、支えるのいずれかの
形でスポーツに親しんだ県民の割合

活動指標

する、みる、支えるの
すべてに参画した県民の割合

現況

2024年度
90.1%

目標

2028年度
93.0%以上

現況

2024年度
2.9%

目標

毎年度
8.0%以上

(2) 施策の展開

基本方針 1 スポーツによる 豊かで、幸せな 暮らし・社会の実現	柱 1 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現	1. 子どもの運動習慣の確立 2. 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり 3. 高齢期の健康長寿を支える身体活動・人と人との交流の推進
	柱 2 スポーツを通じた誰もが 活躍できる社会の実現	4. 女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 5. スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保
	柱 3 スポーツにおける 人間性と競技力の向上	6. 静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 7. 県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 8. 選手の能力を引き出す指導者の資質向上

	指標	現況	目標
成果指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	2024年度 50.1%	毎年度 70%以上
活動指標	60歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	2024年度 61.2%	毎年度 70%以上

（2）施策の展開

＜施策1＞ 子どもの運動習慣の確立

子供の体力向上は、乳幼児期から体を動かした遊びに取り組む習慣を身に付けることが大切であり、ルールのある遊びやスポーツなどは、友達づくり等を通じて社会性を育てるきっかけを与えてくれます。子供がスポーツに取り組む環境を整え、日頃から運動やスポーツに親しむ機会を拡大するとともに、バランスのとれた子供の体力向上を図ります。

ファミリープレイプログラム等の活用

子供が、体を動かした遊びに取り組む習慣を身に付けるため、また、乳幼児期における運動の大切さを伝えるため、「ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム」、「ファミリー・チャレンジ・プログラム」及び「ふじのくに運動あそびプログラム」の活用を推進します。

新体力テストを活用した体力分析

効率的、効果的に子供の体力向上を図るため、新体力テストを活用して体力分析を行い、各自の目標設定が適切にできるようにします。

（2）施策の展開

「子供の体力向上プログラム」の充実

「体力アップコンテストしづおか」※の活用促進や、「ふじさんプログラム」※の充実により、児童生徒の運動習慣の定着を図ります。

※体力アップコンテストしづおか

運動習慣の形成期に当たる小学校を対象に、学級単位や個人で記録に挑戦したり、体力づくりに取り組んだりすることにより、運動の日常化と体力向上を目指した静岡県独自のコンテスト

※ふじさんプログラム

体づくり運動やゲームなど、現場感覚を重視した運動プログラムのデータベース

運動部活動の指導体制充実

運動部活動の一層の推進を図るため、地域のスポーツ指導者の活用や運動部活動指導者の資質向上に向けた研修等を実施し、運動部活動の指導体制の充実に努めます。

中高生の運動部活動の活性化

生徒の多様な運動部活動の機会確保や学校の特色に応じた活動の充実を図るため、部活動指導員の配置など地域のスポーツ指導者等の活用を推進し運動部活動の活性化に努めます。

（2）施策の展開

中学校の運動部活動における地域展開等

将来にわたって生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会の確保・充実に向け、地域全体で関係者が連携して支えることにより、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障に努めます。

事故、傷害防止に向けた設備・用具の安全確保

スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図るため、設備・用具等の安全確保や、スポーツ医・科学の活用に努めます。

ニュースポーツ、マインドスポーツ※、eスポーツ等の推進

子供から高齢者まで、障害の有無にかかわらずスポーツの持つ楽しさや人との交流等、多様な関わり方を持つよう、静岡県レクリエーション協会等と連携してニュースポーツやマインドスポーツ、eスポーツ等を推進し、参加機会の提供や情報発信に取り組みます。



*「マインドスポーツ」

野球やサッカーなどの身体能力を生かした運動を伴うスポーツを「フィジカルスポーツ」と位置付けるのに対して、チェスや囲碁などの記憶能力や判断能力等の脳の身体能力を使うスポーツを「マインドスポーツ」として位置付けている。
なお、第18回アジア競技大会において、カードゲームである「コントラクトブリッジ」が競技種目として初採用されている。

（2）施策の展開

＜施策2＞ 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり

関係団体と連携し、年齢や体力に関係なく、いつでも、どこでも楽しむことができ、誰でも気軽に取り組むことができるスポーツ・レクリエーション活動の一層の普及を図ります。また、企業が従業員の健康管理を経営的な視点で戦略的に実践する「健康経営」を推進するなど、企業の職場におけるスポーツの取組を支援します。

県民のスポーツに関する意識調査の実施、分析

成人のスポーツ参画人口を拡大するためには、効果的な方策を検討する必要があることから、成人のスポーツ実施の実態を的確に把握するため、県民のスポーツに関する意識について調査を実施し、分析します。

健康経営の推進による職場の健康づくり支援

働く世代の健康づくりを推進するため、企業・事業所における「健康経営」を推進し、職場でのスポーツを通じた運動習慣の改善・定着や食生活の改善など健康づくりに取り組む企業を支援します。

誰もがスポーツに親しむ機会の創出

県民誰もがスポーツに取り組む気運を盛り上げるため、「ふじのくにスポーツ推進月間」(10月1日～31日)を充実すると共に、県民がスポーツに親しむ機会を創出するため、「県民の日」などを記念した県民のスポーツ機会を提供します。

（2）施策の展開

＜施策3＞高齢期の健康長寿を支える身体活動・人と人との交流の推進

高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して暮らすことに寄与するスポーツの推進を図るため、関係機関や各市町、スポーツ団体等と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めます。

静岡県すこやか長寿祭(仲間とのスポーツの場)

健康長寿に意義のあるふれあいや交流を生むスポーツ活動を推進するため、「静岡県すこやか長寿祭」の開催など、仲間とともにスポーツができる場を提供します。

高齢者を対象とするスポーツ指導者の養成

高齢者の健康・体力づくりやスポーツ活動を支援するため、静岡県レクリエーション協会等と連携し、地域における高齢者指導に優れたスポーツ指導者の養成を図ります。

ニュースポーツ、マインドスポーツ、eスポーツ等の推進(再掲)

子供から高齢者まで、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツの持つ楽しさやつながり、多様なかかわり方を持てるよう、静岡県レクリエーション協会等と連携してニュースポーツやマインドスポーツ、eスポーツ等を推進し、参加機会の提供や情報発信に取り組みます。

(2) 施策の展開

基本方針 1 スポーツによる 豊かで、幸せな 暮らし・社会の実現	柱 1 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現	1. 子どもの運動習慣の確立 2. 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり 3. 高齢期の健康長寿を支える身体活動・人と人との交流の推進
	柱 2 スポーツを通じた誰もが 活躍できる社会の実現	4. 女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 5. スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保
	柱 3 スポーツにおける 人間性と競技力の向上	6. 静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 7. 県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 8. 選手の能力を引き出す指導者の資質向上

	指標	現況	目標
成果指標	スポーツが人ととの交流に効果があると考える 県民の割合	2024年度 34.9%	毎年度 55%以上
活動指標	多様な年代が参加できるスポーツイベント数	2024年度 458件	2028年度 440件以上
活動指標	成人女性の週1回以上のスポーツ実施率	2024年度 50.6%	毎年度 70%以上
活動指標	静岡県障害者スポーツ大会への参加者数	2024年度 2,174人	2028年度 3,000人以上
活動指標	ネットワーク型障害者スポーツセンターへの登録施設数	2024年度 0施設	2028年度 100施設

（2）施策の展開

＜施策4＞女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大

出産や育児により、女性がスポーツをする習慣を断たれることがないよう、子育て中の保護者もスポーツをしやすい環境整備に努めるとともに、障害のある人もない人もともにスポーツを楽しむことができる機会を拡大します。

家族でスポーツに参加する機会の創出

子育て世代の保護者が、スポーツを含めて自分自身の余暇活動に時間を割くことに対して、周囲の充分な理解を得ることが難しい状況があります。そこで、子供のスポーツ活動に一緒に参加できるプログラムの提供や同じ会場でのスポーツ教室の開催などを、市町や地域スポーツクラブの関係者と検討するとともに、生涯を通じてスポーツをすることの意義を周知するよう努めます。

女性アスリートの活躍支援

女性アスリート特有の課題解決に向けて、女性アスリートや指導者に対して、婦人科医やスポーツドクター等の専門家による講習会や支援プログラムの提供等による支援を行います。

障害のある人が安全にスポーツを行うための環境づくり

障害のある人が日頃からスポーツに親しむため、県、市町、民間スポーツ施設をつなぐネットワーク型障害者スポーツセンター構成施設を増やし、障害のある人の身近な地域でのパラスポーツ活動をすすめます。

（2）施策の展開

障害者スポーツに親しむ機会の提供

障害のある人のスポーツ推進を図るため、(公財)静岡県障害者スポーツ協会や市町、スポーツ施設等と連携して、障害者スポーツ教室の開催、県大会の開催、全国大会への選手団の派遣等の事業に取り組みます。

障害者スポーツの指導者の育成

障害のある人のスポーツ活動の充実を図るため、(公財)静岡県障害者スポーツ協会と連携し、健康や安全管理に配慮した指導を行う「初級パラスポーツ指導員」の養成に努めます。また、県内各地のスポーツ施設が行うスポーツ教室やイベント等にパラスポーツ指導員を派遣するなど活動機会の拡大に努めます。

特別支援学校生徒と地域スポーツ関係者との連携

特別支援学校において、障害のある生徒が、障害の種別及び程度に応じ、自主的かつ積極的に学校体育活動ができるよう地域のスポーツ関係者との連携を促進するなど環境の整備に努めます。

障害のある人とない人が一緒にスポーツに参加する機会の提供

スポーツを通じて、障害のある人への理解、共感、敬意を備えた地域社会を実現するため、障害のある人とない人が一緒に参加できるスポーツ教室等の機会の拡大に努めます。

(2) 施策の展開

<施策5>スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保

スポーツ施設の機能充実を図り、多くの人が安全で安心してスポーツに親しむことができる環境を整備します。

■ スポーツの場の提供

県内各地域のスポーツ拠点として、指定管理者と連携して施設の適切な維持管理に努めることで、県民がスポーツに親しむ場の提供に取組みます。なお、今後のスポーツ施設のあり方について、官民連携のうえ幅広く検討を行います。

■ 県立スポーツ施設の魅力向上

県民の多様なスポーツニーズに応えるため、指定管理者と連携してスポーツイベントの誘致や、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に努めます。

■ 県立スポーツ施設の機能充実

地域のスポーツ拠点として、利用者のニーズに的確に対応するため、指定管理者と連携してスポーツイベントの誘致や、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に取り組むとともに、生涯スポーツの促進や障害者スポーツの振興に向けた施設改修を進めます。

■ 地域スポーツ活動充実のための市町スポーツ推進委員の資質向上

地域におけるスポーツ活動の充実を図るため、実技研修会等を開催し、地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターという役割に対応できるようスポーツ推進委員の資質向上を図ります。

(2) 施策の展開

基本方針 1 スポーツによる 豊かで、幸せな 暮らし・社会の実現	柱 1 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現	1. 子どもの運動習慣の確立 2. 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり 3. 高齢期の健康長寿を支える身体活動・人と人との交流の推進
	柱 2 スポーツを通じた誰もが 活躍できる社会の実現	4. 女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 5. スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保
	柱 3 スポーツにおける 人間性や競技力の向上	6. 静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 7. 県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 8. 選手の能力を引き出す指導者の資質向上

	指標	現況	目標
成果指標	スポーツが豊かな人間性の育成に効果があると考える 県民の割合	2024年度 22.4%	毎年度 35%以上
	トップアスリート支援及びパラアスリート支援対象選手の 世界選手権入賞者数	2024年度 12人	2028年度累計 60人
活動指標	国民スポーツ大会出場種目数	2024年度 212種目	毎年度 231種目以上
	日本スポーツ協会登録コーチ3及びコーチ4の指導者数	2024年度累計 1,244人	2028年度累計 1,450人

（2）施策の展開

＜施策6＞静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成

国際競技大会や国民体育大会をはじめとする各種全国大会において、本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア世代からの競技力の底上げを図るため、ジュニア選手の発掘、育成を推進します。

発達段階に応じた育成・強化

本県から世界に羽ばたく選手を育成するため、各競技団体等における組織的・計画的な選手育成プログラムの整備を促進し、発達段階に応じたジュニア期からの継続的な指導体制の構築を目指します。

学校や地域への各分野のスペシャリストの派遣

スポーツに取り組むジュニアを育成するため、各競技のトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるとともに、メンタルトレーニングやフィジカルトレーニング、栄養指導等の専門家を学校や地域に派遣し、広くジュニア世代の競技力の底上げを図ります。



（2）施策の展開

育成、強化に向けたトップアスリートの派遣

世界で活躍する本県関係のトップアスリートを強化合宿やジュニア育成の練習会、競技大会等に派遣するなど、直接触れ合う機会を創出し、ジュニアアスリートの意欲を高め、競技力の向上を図ります。

世界に羽ばたく可能性のあるジュニアアスリートの活動支援

本県スポーツ界の最前線として大きな推進力を持ち、国内外で活躍するジュニアアスリートを育成するため、強化合宿や遠征等の活動を支援します。

多くの競技を体験する機会の創出

新たな可能性を発見するため、県内スポーツチームや関係競技団体と協力して各種競技の体験教室を実施することで、ジュニアの適性に応じた競技種目を選択する手助けをします。競技人口が少ない競技については、競技団体が、民間の人材の協力を得て、競技に触れる機会を創出し、競技力向上を図ります。

競技力向上に向けた学校運動部活動の支援

ジュニアの計画的な強化を図るため、県中学校体育連盟や県高等学校体育連盟などと連携を図り、全国で優勝や入賞を期待される学校の運動部活動等に対して、トレーナーの派遣や強化遠征等の支援を行います。

（2）施策の展開

学校教育活動の一環としての運動部活動の実施

教育課程との関連を図りながら、スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力を育成する運動部活動を推進します。

学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた地域スポーツクラブの実施

体力を向上させ、公正さと規律を学ぶ態度や克己心を培い、豊かな人間性を育み、生涯にわたってスポーツに関わるために必要な資質・能力を育てる地域スポーツクラブの普及を支援します。

スポーツと医科学との連携

ハイパフォーマンスセンターを使ったジュニア世代向けのトレーニングの開発など、医療施設や大学などの産学官医連携体制を構築し、本県独自のスポーツ医科学機能の実現を目指します。

体づくりに関するスポーツ食育支援

競技を始めた子供達やジュニアアスリート及びその保護者を対象に、競技力の向上に必要不可欠である体づくりに関するスポーツ食育に触れる機会を創出します。

（2）施策の展開

＜施策7＞県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援

世界を舞台に活躍できるトップアスリートを育成・支援するため、日常のコンディション調整やフィジカルチェック等の強化活動を支援するとともに、競技活動を続ける拠点として本県が選択されるよう、魅力的な環境づくりを進めます。

オリンピック・パラリンピック等での活躍を目指すトップアスリートの活動サポート

オリンピック・パラリンピック等で活躍し、県民に明るい夢と希望、感動をもたらすトップアスリートを育成するため、国内外で行う合宿や遠征、日常のコンディション調整やフィジカルトレーニング等の強化活動をサポートしていきます。

国内主要大会において優秀な成績を収めるための強化活動の支援

国民スポーツ大会をはじめとする各種全国大会において、本県出身者が活躍できるよう、ジュニアから成人まで体系的な選手強化や指導者の資質向上を図る取組を支援します。



（2）施策の展開

■ スポーツ医・科学を有効活用したアスリート支援

多くのアスリートや指導者がスポーツ医・科学の専門的な知識を深め、年代やレベルに応じた適切な活用ができるよう、関係団体と連携して専門講習会を開催するなど、スポーツ医・科学の有効活用を推進します。

■ 強化練習会、合宿等の支援

パラアスリートの競技力向上を目的として、中・上級者向けの強化練習会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会において、参加選手が活躍するよう、事前に合宿を開催するほか、関係団体等と強化方法を検討するなど、パラアスリートを支援します。

■ パラアスリート発掘のための体験会を開催

障害者スポーツの次世代を担うパラアスリートを発掘するため、リハビリ施設等において、パラリンピック等の競技スポーツを体験する機会を提供します。

■ 全国障害者スポーツ大会へ選手団の派遣の支援

(公財)障害者スポーツ協会と連携し、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣を継続的に行うことにより、選手強化、競技人口拡大に繋げ、障害のある人のスポーツの推進を図ります。

（2）施策の展開

＜施策8＞選手の能力を引き出す指導者の資質向上

講習会や研修会を受講することにより、指導者が専門性を高め、年代やレベルに応じた適切な指導ができ、選手の能力を引き出す指導者の育成を図ります。また、指導者として、引退したアスリートの活用についても積極的に進めていきます。

国内外のトップクラス指導者の招聘

将来を見据えた継続的な指導体制を構築するため、トップクラス指導者の招聘をすることにより強化練習・強化合宿において、トップレベルの指導法を学ぶ研修会などを実施したり、各年代の指導者交流を活発に行ったり、指導技術や選手の情報を共有することで、心身の発達段階に配慮できる指導者を養成します。

上級コーチ等の指導者資格取得、専門研修会への参加支援

国民スポーツ大会に監督として参加できる人材を育成するため、中央競技団体が行う講習会や研修会に指導者が受講することを支援し、専門性を高め、資質の向上を図ります。また、競技団体と連携して、ライセンス保持者のリフレッシュ研修の充実など、指導者が常に情報を更新していくことができる環境を整備し、指導者の資質向上を図ります。

ジュニア期のスポーツ・インテグリティの基盤整備

ジュニア選手の健全な心身の発達を図るため、スポーツ関係団体と連携し、ドーピング防止活動・ライフスキル教育等の研修会を開催するなど、フェアプレイの精神を育むとともに、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の基盤の整備を推進します。

スポーツ医・科学研究の成果の活用

大学や市町等と連携し、選手のフィジカルデータ等を強化プログラムで活用している取組例の紹介や、競技力向上に役立つ情報、スポーツ医・科学研究の成果等を競技関係者にフィードバックするとともにスポーツ合宿誘致のツールとして活用を図ります。

(2) 施策の展開

基本方針2 スポーツの魅力による 地域活力の醸成	柱4 スポーツによる 地域の活性化	9. スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大
	柱5 スポーツの成長産業化	10. スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出

成果指標

県内施設・大会等でスポーツを
する人、みる人の人数

現況

2024年度
R8.1頃公表予定

目標

2028年度
1,740万人以上

写真等

(2) 施策の展開

基本方針2 スポーツの魅力による 地域活力の醸成	柱4 スポーツによる 地域の活性化	9. スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大
	柱5 スポーツの成長産業化	10. スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出

	指標	現況	目標
成果指標	スポーツが地域の活性化に効果があると考える県民の割合	2024年度 16.0%	毎年度 20%以上
活動指標	県内における大会・合宿開催件数	2024年度累計 1,534件	2028年度累計 1,865件
活動指標	スポーツを活用したまちづくりに取り組む市町数	2024年度累計 16市町	2028年度累計 20市町

（2）施策の展開

＜施策9＞スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大

県内各地で展開される様々なスポーツイベントや大会やスポーツによるまちづくりを進め、賑わいの創出と交流人口の拡大につなげます。

市町のスポーツによるまちづくりの実現

各地域の資源を活かした、市町におけるスポーツによるまちづくりの実現を目指します。

大規模大会・合宿を活用した国際交流

多様な国・地域との国際交流等を継続的に実施するため、東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機とした、市町で受け入れた事前キャンプの実績などの地域資源を活用した国際交流を継続していきます。

市町や地域スポーツコミッショնへの支援

テーマ性を持ち、地域の民間企業や自治体が協働できる魅力ある大会を開催する体制を整備し、地域と経済の活性化を図ります。

（2）施策の展開

■ スポーツボランティア活動への参加の促進

スポーツを通じて、県民の社会貢献活動への参画意欲を高めるため、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックで活躍したボランティアを中心に情報提供等を通してスポーツイベント運営支援のためのボランティア活動への参加を促すなど、スポーツを支える活動への参加を促進します。

■ 地域スポーツクラブ等の推進

地域におけるスポーツ活動の充実を図るため、県スポーツ協会と連携し、県広域スポーツセンターによる研修会の実施等により、地域スポーツクラブの取組を支援します。また、県スポーツ推進委員連絡協議会と連携した実技研修会の開催等により、スポーツ推進委員の資質向上に繋がる取組を支援します。

■ 大規模スポーツイベント開催レガシーを継承した取組

東京オリパラ2020等で蓄積された知見や各市町とのつながりを引き継ぎながら、大会会場等を活用した大会の開催や合宿誘致に取り組みます。

■ サイクルスポーツの聖地づくり(※名称検討中)

県モデルルートのサイクリング環境の整備及び県モデルルートを活用した地域活性化の取組を関係者と連携して進めます。

(2) 施策の展開

基本方針2 スポーツの魅力による 地域活力の醸成	柱4 スポーツによる 地域の活性化	9. スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大
	柱5 スポーツの成長産業化	10. スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出

	指標	現況	目標
成果指標	静岡県内のスポーツ市場規模	2024年度 2,850億円	2028年度 3,299億円
活動指標	プロスポーツ関連市場規模	2024年度 646億円	2028年度 747億円
活動指標	スポーツツーリズムの拡大関連消費額	2024年度 1,210億円	2028年度 1,400億円

（2）施策の展開

＜施策10＞スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出

”みる”スポーツの拡大による地域スポーツへの還元や、スポーツと他産業を融合する仕組みを通じて、スポーツ分野における市場規模の拡大を図ります。

”みる”スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出

スポーツチームの魅力発信など、スポーツファン拡大に向けた取組により、チームを応援する人の増加や地域における経済活動の活発化を図り、スポーツ市場規模の拡大につなげます。

県内産業とスポーツ分野の共創事業展開

オール静岡でスポーツの成長産業化を推進するため、スポーツに関係する多くの主体が集う、プラットフォームを構築し、オープンイノベーションを促進します。また、マッチングコーディネーターを設置し、県内のスポーツ資源とスタートアップの結び付けを図り、新たなスポーツビジネス創出を支援します。

（2）施策の展開

■ 地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進

スポーツコミッショナの体制強化により、スポーツツーリズムを推進します。

また、魅力ある県内スポーツツーリズムの情報発信を強化し、スポーツとグルメ・宿泊・観光を組み合わせたコンテンツ（ビーチ・マリンや、モータースポーツなど）の開発により、訪日客や宿泊者数の増加につなげます。

■ 地域スポーツの振興（好循環によるスポーツ環境の整備、スポーツコミュニティ形成）

プロチームと連携した部活動の地域展開や健康増進効果のデータを活用した、すべての世代に向けた健康づくりプログラムの開発を目指します。地域クラブの運営や指導には、引退したアスリートも含めて活用します。

■ スポーツの成長産業化を支える人材育成（スポーツビジネス人材、スポーツ環境の整備に不可欠なクラブ経営者、指導者等）

キャリア形成に対する意識啓発により、アスリートが引退後も能力を発揮できる仕組みづくりや、スポーツチーム・県内事業者と連携した、アスリートのキャリア支援体制を構築することにより、スポーツを支える様々な人材が地域で育成されることを目指します。

■ eスポーツを活用した交流人口の拡大と関連産業の創出

リアルスポーツとバーチャルスポーツとの融合イベントの実施など、スポーツの新しい楽しみ方の提案により、交流人口の拡大を図ります。若年層の関心が高く、市場規模の拡大が見込まれるeスポーツ関連ビジネスでの産業創出を目指します。

スポーツ推進審議会部会（7月開催）での主なご意見について（要旨）

区分	内 容	対応状況
施策1 施策6 施策10	<p>【部活動の地域展開について】(A/B/C 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の部活動の地域展開に関し、全国的には、現在総合型スポーツクラブへの移行が進んでいるが、静岡県の状況はどうか。 「プロスポーツチームと連携した部活動の地域展開」に関する具体的な取組内は。 プロ以外の受け皿として高校や大学などでスポーツを高めていくような環境をつくるべきではないか。 	<p>地域スポーツクラブの普及支援については、スポーツ協会で、スポーツクラブの研修を行い質の向上を図っている。指導者についても資格取得支援や人材バンクを活用するなどしている。これらの取組により受け皿確保を図る。</p> <p>部活動の地域展開は、施策の柱9や10だけではなく、施策1や6に取組を記載しているが、それだけではなくプロチームの力を活用することも含めて推進していきたい。</p> <p>受け皿の一つとして、総合型地域スポーツクラブ等の複合クラブ以外にプロスポーツチームのユースチームも挙げられる。サッカーでは既に学校の部活に入らずクラブで活動する子どもも増えている。</p> <p>県としても、プロチームが部活動の練習先として地域で活動することを推奨しており、県内の施設を活用しながら進めていく。</p>
施策4 施策7	<p>【インクルーシブの視点の反映とパラアスリートの発掘】(A/B 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者だけでなく、介護が必要な方々や高齢者も含めた「インクルーシブ」という視点は現状の計画に反映されているか。 パラアスリートの人材を拾い上げる仕組みが整えば、パラスポーツはさらに発展する。一方、パラスポーツを通じた多様性の理解や共生社会の実現といった視点が抜けているように感じるので、長期的にはこのような視点も必要。 	<p>「インクルーシブ」という表現をしていないものの、「誰でもがスポーツに親しむ機会の創出」という表現に込められている。また、施策4の中に、「障害のある人とない人が一緒にスポーツを楽しむ機会の提供」という項目も含めている。</p> <p>障害のある方とない方を分けて考える傾向が強いので、今後は、お年寄りから子どもまで、障害の有無に関係なく、一緒にスポーツを楽しめる機会を提供する施策を進めていく。</p>

施策 5	<p>【スポーツ施設の環境整備について】(A/C 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏場の暑熱対策として、冷暖房設備が整っていない体育館が多く、運動指導が困難となることにより、子供の運動量低下につながるので、施設環境を改善すべきではないか。 	<p>冷暖房設備の設置のみならず、競技人口の分布の変化により、競技ニーズや地域バランスは転換期を迎えており、さらに、プロスポーツチーム施設の利用を踏まえた施設機能や、行政と民間事業者の役割分担も含めて幅広く今後のスポーツ施設の在り方について、検討を行う必要がある。</p>
施策 6 施策 8	<p>【ジュニア世代の育成と指導者の質向上】(B 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジュニア世代の育成のため、多様なスポーツに挑戦する機会を提供することが大切だが、どのような取組を行っているか。また民間資金の活用も含め、指導者の育成や活動の充実を図る仕組みづくりが必要。 女性アスリートの育成に向けた指導者の質の向上に関して、女性の将来の健康や、子どもを産む能力への影響を考慮した科学的なアプローチが重要であるが、現状多くの学生や指導者が理解していないという課題がある。 	<p>マイナー競技も含めてさまざまな競技を体験する機会を創出してきたが、継続性や広がりを持たせるには課題がある。例えば、指導者やチームの有無、さらに少子化の影響もあり、1つの競技だけでは限界がある。</p> <p>今後の施策として、より多くのスポーツを体験できる機会を広げる取り組みを検討し、実行していきたい。</p> <p>女性アスリートの健康課題における指導者育成については、施策 4「女性アスリートの活躍支援」において、指導者向けの講習会の実施により改善していきたい。</p>
柱 3	<p>【競技力向上以外の視点の反映】(B 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイパフォーマンス（競技力向上）に関する内容が中心に感じるが、他の視点も必要ではないか。例えばスポーツを通じた協調性やコミュニケーションスキルの育成についても明記したほうが良い。 「多様な能力の育成」とあるが、具体的にどのような能力なのか。スポーツが多様な能力の育成に寄与するとは、過大な表現ではないか。 	<p>施策 6 の「運動部活動の実施や地域スポーツクラブの実施」のうち「豊かな人間性を育む」で明記している。</p> <p>「多様な能力」は、協調性やコミュニケーションスキル、インテグリティ等を示すが、ご指摘のとおり過大な表現と思われますので、資料4のとおり修正する。</p>

施策 9	<p>【広域的な施策の実現】(C 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策の実施単位を市町単位に限定せず、県の支援により各地域の連携を促し、広域的な施策が実現できるのではないか。「関係人口」という言葉が示すように、より多角的な視点で考える必要があるのではないか。 	<p>スポーツコミュニケーションによる大会誘致やスポーツボランティア活動の参加促進、スポーツツーリズムの情報発信など、市町単位にとらわれず、県としてできるところから、広域での施策展開を図っていく。</p>
施策 9	<p>【大規模大会のレガシー継承の是非】(C 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年のラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピックといった過去のイベントにとらわれず、新たな取組を創出していくべき。 	<p>オリンピックやラグビーワールドカップの「レガシー」という言葉について不要の意見もあるが、成果や強みを考えると、一定の期間は言葉を残しつつ取組を続けるべきと考える。</p> <p>なお、ラグビーワールドカップに関しては、2035 年、2037 年、2039 年の日本開催を目指して協会が動いており、静岡県にも再びチャンスが巡ってくる可能性がある。</p>
施策 9 施策 10	<p>【多様なアクターの反映】(C 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体を計画に反映させることも重要ではないか。企業や、大学も重要な資源を持つアクターの一つである。 	<p>県の計画であるため、県が主体的に取り組む施策を記載している。</p> <p>一方で、基本方針 2 「スポーツの魅力による地域活力の醸成」に向けて、市町、企業や大学もスポーツの市場規模拡大のアクターとして、施策 10 の「県内産業とスポーツ分野の共創事業展開」における「スポーツに関係する多くの主体が集う、プラットフォーム」の一員として位置付けている。</p>
全体	<p>【e スポーツについて】(A 部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e スポーツを「ニュー・スポーツ」や「マインドスポーツ」の一環として考える視点も必要ではないか。 	<p>資料4のとおり、次期スポーツ推進計画の改定の考え方として、スポーツ基本法改正による新たなスポーツとして e スポーツを施策の対象ととらえ、施策1「ニュースポーツやマインドスポーツ、e スポーツ等の推進」の取組内容に反映する。</p>

スポーツ推進審議会部会での主なご意見について（追加照会分）

委員	内 容	対応状況
秋本委員	<p>柱1：【指標】成人の週1回以上のスポーツ実施率</p> <p>障害者のスポーツ実施率も含むとのことだが、障害者の動向が把握できるように、参考値として、障害者のみの実施率を出してもらいたい。スポーツ庁の発表では、週1回以上の障害者のスポーツ実施率は20歳以上で32.5%であり、健常者よりも約20%低くなっている。障害者のスポーツ参加にはまだまだ課題があることが数値からもわかり、底上げしていくためにも追って見ていくことが必要である。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて取り組んでまいります。
	<p>柱2：【副次指標案】障害者スポーツ大会参加者数</p> <p>コロナ禍による活動縮小の影響も残っているが、インクルーシブ教育が進んで小中高に在籍している障害のある方々も増えており、様々な要因で大会の情報が届いていない可能性もある。目標値は案のとおりでよいと考える。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて取り組んでまいります。
	<p>施策1 子供の運動習慣の確立</p> <p>暑熱対策のため日陰の設置や体育館の空調設備等、経費がかかることがあるが、命を守りスポーツ活動をとめないようにできるところから進めて欲しい。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて取り組んでまいります。
	<p>施策4 障害者スポーツの裾野拡大</p> <p>○具体的な施策：障害のある人が安全にスポーツを行うためのニーズ把握</p> <p>調査の対象、項目等について情報提供して欲しい。また、ニーズの把握をどのように環境整備につなげていくのか、「障害者のスポーツ施設利用促進に向けたガイドブック」（令和6年3月）との関連についての考え方や予定を教えて欲しい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、県では、県、市町、民間のパラスポーツ利用されている既存の施設をつなぐ、施設ネットワークの整備に向けて取り組んでおり、ネットワークでは、施設を利用する競技団体等のニーズ調査を行い、その結果を、ネットワーク構成施設間で共有するなどし、各施設の運営に活かしていただくことを検討しております。</p>

	<p>○具体的施策：障害者スポーツに親しむ機会の提供 障害者スポーツに関する取組が進んでいない市町や体育施設との連携を考えたい。</p> <p>○具体的施策：障害者スポーツの指導者の育成 各体育施設の職員や市町でスポーツ指導に携わっている方々がパラスポーツ指導員や障害者スポーツ協会とともに障害者スポーツ教室を実施したり、公認パラスポーツ指導員養成講習を受講したりすることで、身近な地域で障害のある方々がスポーツに親しむ環境づくりが進むと考える。</p>	<p>また、ネットワークの取組として、R 6年作成のガイドブックの内容を踏まえた各施設職員対象の研修会などの実施も検討しております。</p>
武田委員	<p>【部活動の地域展開の取組の方向性について】 部活動の地域移行については、国が先導して進めている以上、社会や行政が公立中学校の生徒を守って行く必要があると思う。プロチームとの連携も大切だが、種目や地域はごく限られていて十分とは言えない。推進計画の施策・取組にしっかりと示すことで、市町と連携し遂行していってほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて取り組んでまいります。</p>
	<p>【大規模大会の招致について】 国際大会等の大規模イベントのレガシーを継承した取組について、開催種目の競技人口や観客数が著しく増加しているのか、そのイベントを契機にスポーツに触れる機会が増えたのか、関心を深めた人がどの程度いるのか、など地域に好影響を与えたのか再検証すべきである。 その上で、今後、大規模大会を招致することには慎重な姿勢をとるべきではないか。</p>	<p>大規模国際スポーツ大会のレガシーを継承した取組として、競技団体が核となり、ラグビーではジュニア世代の全国大会開催や、自転車ではジュニアアスリートの発掘育成やマウンテンバイクの国際大会の開催に取り組んできており、競技力向上とともに地域経済の活性化に寄与する取組を進めてきました。 引き続き、大規模国際スポーツ大会から得られた成果や経験の活用により、ラグビーや自転車のみならず、地域特性に応じて、様々な競技の大会・合宿の誘致に取り組み、スポーツによる地域の活性化に繋げていきたいと考えております。</p>

論点としたい事項

1 要旨 以下について特にご意見をお伺いしたい。

2 内容

(1) 柱3「スポーツを通じた人間性と多様な能力の育成」の下線部の表現の変更について

項目	内 容
考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア世代を発掘・育成することで、将来にわたり、本県ゆかりのトップアスリートが誕生する土台を作る。 ・選手の活躍で、県民は、夢を描いたり、感動することで人間性が豊かになる。 <p>例) 協調性、コミュニケーションスキル、インテグリティ等</p>
変更趣旨	「多様な能力の育成」の表現が過大な印象を受ける可能性があるため
修正(案)	<p><案1> スポーツにおける人間性や<u>競技力の向上</u> (考え方) 次期総合計画の表現を参照</p> <p><案2> スポーツを通じた人間性の育成と<u>地域の一体感の形成</u> (考え方) 部活動の地域移行による影響を反映</p> <p><案3> スポーツを通じた人間性の育成 (考え方) 「多様な能力」も含め「人間性」に包含</p>

(2) e スポーツについて

区 分	内 容
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・e スポーツを施策の対象とすることについて ・スポーツ推進計画への明記について <p>(案) 施策1 : ニュースポーツ、マインドスポーツ、<u>e スポーツ</u>等の推進</p>
考え方	<p>スポーツを取り巻く社会環境が変化するなか、e スポーツへの関心が向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット配信の発展によるスポーツ観戦の拡大 ・スポーツ基本法の改正（第24条の2）においてe スポーツをスポーツ基本法の対象とすることを明記 ・e スポーツファンの拡大や市場規模の拡大 ・教育への導入等、地域や社会との関わりが拡大

＜参考：スポーツ基本法の改正（施行 R7.9.1）＞

＜主なポイント＞

- ・スポーツに親しむことのできる機会の確保及び国民一人一人の生きがい及び幸福の実現（ウェルビーイングの向上）
- ・スポーツと文化芸術等の他の分野との連携
- ・スポーツの果たす役割における「する」「みる」「支える」「集まる」「つながる」の明示
- ・スポーツによる地域振興の推進、健康長寿社会・共生社会の実現

＜改正項目＞

改正趣旨	改正条項
スポーツ団体の努力（自主的・自律的な事業の実施に向けた運営基盤の強化・健全な経営の確保）	第5条
関係者相互の連携・協働	第7条
スポーツ施設の整備等（スポーツコンプレックスの推進）	第12条
スポーツ事故の防止等（環境整備及び気候変動への対応）	第14条
スポーツに関する諸科学の例示（薬学、栄養学等）	第16条
スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用（VRやAR等）	第16条の2
発達段階に応じたスポーツの推進等	第16条の3～17条の4
スポーツ産業の事業者との連携等（事業者が果たす役割の明記）	第18条
多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保（スポーツホスピタリティ）	第21条の2
情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実（e-sports）	第24条の2
国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会（意義（地域振興）の明示）	第26条
国際競技大会の招致・開催の支援（透明性確保及び人材育成）	第27条
企業等によるスポーツへの支援	第28条
暴力等の防止、ドーピング防止活動の推進	第29条～29条の5
スポーツ振興のために必要な資金（知識・人材・資金の好循環）	第36条

スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要

趣 旨

スポーツ基本法の制定から14年、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化。健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、ウェルビーイングの向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から、所要の改正を行う。

1. スポーツ基本法

概 要

一 前文

- (1)スポーツに親しむことのできる機会の確保等（※基本理念にも規定）、(2)多様な国民一人一人の生きがい及び幸福の実現等（）、(3)スポーツと文化芸術等の他の分野との連携、
- (4)スポーツの果たす役割における、いわゆる「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」の明示

二 基本理念

- (1)スポーツによる地域振興の推進、(2)スポーツによる健康で活力に満ちた長寿社会の実現
- (3)スポーツによる共生社会の実現、(4)国際的な規模のスポーツの競技会の例示の追加

三 スポーツ団体の努力等

- ・スポーツ団体は、その運営基盤を強化し、健全な運営の確保を図るよう努めるものとすること。
- ・国等が連携を図る関係者として、スポーツ、文化芸術その他の分野の民間事業者の明記

四 地方スポーツ推進計画

- ・都道府県及び市町村の教育委員会等が共同して定めることができる旨の明記
- ・スポーツに関連する他の計画と一体のものとして定めることができる旨の追加

五 基本的施策

1 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等

- (1)まちづくりとの一体的なスポーツ施設の整備等（スポーツコンプレックス）
- (2)スポーツ事故の防止等に係るスポーツの実施のための環境整備及び気候の変動への対応についての留意
- (3)スポーツに関する諸科学の例示の追加
- (4)スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用のための環境の整備等
- (5)部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進等
- (6)スポーツ産業の事業者が果たす役割の明示等

2 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備

- (1)多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保（スポーツホスピタリティ）
- (2)情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実（eスポーツ）

3 全国的な規模のスポーツの競技会等に関する規定についての所要の改正

- (1)名称の変更（全国パラスポーツ大会等）、(2)国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会の意義の明示等、
- (3)国際競技大会の我が国への招致等の適正の確保、(4)企業等が果たす役割の明示

4 スポーツの公正及び公平の確保等

- (1)暴力等の防止、(2)スポーツに係る競技の不正な操作等の防止、(3)ドーピング防止活動の推進、
- (4)スポーツの公正の確保等のための具体的な役割を担うスポーツ団体の組織運営に関する指導等の状況についての報告等

六 スポーツの振興のために必要な資金等

スポーツの振興に関する知識、人材及び資金の好循環の実現等

2. スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律

概 要

国等が連携を図る関係者として、「一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構」を位置付ける。

県内のeスポーツに係る資源

資料4

- 県内で実施されるeスポーツ事業は、競技団体である**県eスポーツ連合**を主として展開
- 現在、西部地域及び東部地域での取組が多く、**中部地域での取組が少ない**。

競技団体(統括団体:県eスポーツ連合(2026年3月県スポーツ協会に加盟予定))



東京ゲームショウ:スズキ(株)

カテゴリー	西部地域	中部地域	東部地域
プロチーム	・ (株)遠州ハママツモータース	—	—
企業内クラブ	・ 浜松いわた信用金庫(2022年~) ・ ヤマハ(株)(2022年~) ・ ローランド(株)(2023年~) ・ 春華堂(2024年~)	・ (株)静岡銀行(2025年~)	—
中学生・高校生 (部活動)	・ 浜松学芸中学・高等学校(2020年~)	・ 静岡eスポーツクラブ(中学校地域部活) ・ 焼津Hub(2023年~)、藤枝Hub(2024年~)	・ 飛龍高等学校(2021年~)

eスポーツ関連産業

区分	西部地域	中部地域	東部地域
イベンター	・ 合同会社eees ➢ 事業内容:ITコンサルティング、イベント企画 ➢ 主催イベント:はままつゲーミングフェス ・ (株)遠州ハママツモータース(再掲) ➢ JAF公認eモータースポーツ『UNIZONE』に参戦 ・ 浜松eグランプリ ➢ 実行委員会形式で運営 ➢ 主体は(株)ユニック(社史・周年記念誌製作) ➢ 主催イベント:最速企業決定戦(eモータースポーツ)	—	・ 沼津eスポーツコミュニティ ➢ 実行委員会形式で運営 ➢ 沼津市議会小瀬隆議員を中心に資金集め ➢ 主催イベント:沼津eスポーツフェスティバル
マーケティング 活動	・ スズキ(株) ➢ 東京ゲームショー2025特別協賛 ➢ ストリートファイターリーグへの協賛	—	—
関連産業	・ (株)アセント ➢ ゲーム用ハイスペックPC付のホテル客室を設置 ・ 浜松未来総合専門学校 静岡理工科大学G ➢ ゲームクリエイター、システムエンジニアの養成	・ (株)NTT西日本静岡支店 ➢ 通信機器関連、県eスポーツ連合正会員 ・ 静岡理工科大学静岡駅前キャンパス ➢ ゲームクリエイター、システムエンジニアの養成	・ (株)ZOA ➢ ゲーミングPC、周辺関連機器販売 ・ 沼津情報・ビジネス専門学校 静岡理工科大学G ➢ ゲームクリエイター、システムエンジニアの養成

R7 スポーツ推進計画の策定に向けた進め方

資料5

